

# 富士宮市工業振興ビジョン



令和8年3月改定



## ごあいさつ

本市の工業は、富士山麓の豊かな自然環境と首都圏との交通利便性を背景に、多くの工業団地を中心として製紙業や輸送用機械、化学工業などが発展し、医療、食品、機械など多様な分野において地域経済と雇用を支えてまいりました。



本市では、これまでに工業団地を核とした企業誘致を進めるとともに、市内企業の事業拡大を支援する留置策に取り組み、産業集積の維持・強化を図ってきました。また、中小企業振興基本条例に基づき、中小企業の経営基盤の強化、人材育成、技術力の向上などを支援し、地域に根ざした企業が持続的に成長できる環境づくりを進めています。

一方、近年の社会情勢に目を向けますと、デジタル技術の進展や脱炭素社会への対応といった産業構造の変化に加え、人口減少や人材不足、原材料・エネルギー価格の高騰、国際情勢の不安定化など、工業を取り巻く環境は大きな転換期を迎えています。これらの変化は、企業活動に新たな課題をもたらす一方で、イノベーション創出や新分野への展開といった新たな可能性を生み出す契機でもあります。

本市が将来にわたり持続的に発展していくためには、こうした社会情勢を的確に捉え、本市工業の強みを活かしながら、経済的な成長のみならず、働く人々や市民一人ひとりの幸福や満足度の向上、すなわちウェルビーイングの実現を目指した産業基盤の構築が不可欠です。このため、工業を取り巻く現状と課題を整理し、今後の方向性を明らかにする指針として、本工業ビジョンを改定しました。

本ビジョンのもと、企業、関係機関、行政が連携し、誰もが安心して働き、暮らし、挑戦できる環境づくりを進めることで、共に歩み、元気に暮らすための「まちづくり」の実現に取り組んでまいります。

令和8年3月

富士宮市長

須藤秀忠

## - 目 次 -

<b>I. 工業振興ビジョン策定に当たって</b> .....	<b>1</b>
(1) ビジョン策定の目的 .....	1
(2) 位置付け .....	2
(3) 計画期間 .....	2
<b>II. 富士宮市の工業の現状・課題</b> .....	<b>3</b>
(1) 本市の概況 .....	3
(2) 本市の工業に関する動向 .....	10
(3) 上位・関連計画の整理 .....	22
(4) 工業振興に関する課題 .....	30
<b>III. 工業振興の方向性</b> .....	<b>32</b>
(1) 目指すべき将来像 .....	32
(2) 基本方針 .....	32
(3) 目標値 .....	33
<b>IV. 重点的・戦略的取組方針</b> .....	<b>34</b>
(1) 施策体系 .....	34
(2) 重点的・戦略的な取組内容 .....	34
<b>V. 工業振興ビジョンの推進に向けて</b> .....	<b>52</b>
(1) 連携・協働と役割分担による推進 .....	52
(2) 進捗管理 .....	52
<b>資料編</b> .....	<b>55</b>

# I. 工業振興ビジョン策定に当たって

## (1) ビジョン策定の目的

富士宮市は、海拔 35 メートルから富士山の山頂まで市域が広がる高低差日本一の自治体であり、広大な森林や、豊富な湧水などの豊かな自然環境の恩恵を受け、農林水産業や、観光業など、自然環境と産業とがバランス良く共存しています。

また、大都市圏へのアクセス性に優れ、高度経済成長期には、製紙業や輸送用機械、化学工業などが発展し、近年では、富士宮鉄工団地、山宮工場団地、富士宮北山工業団地、富士山南陵工業団地、西富士工場用地へ多彩な企業が立地するなど、本市の産業構造は、豊かな自然環境からは想像できないほど「ものづくり」が盛んであり、「工業」が重要な役割を担っています。

本市は、これまで工業団地を中心とした企業誘致や、市内企業の事業拡大を支援する留置策に加え、富士宮市中小企業振興基本条例に基づく中小企業の経営基盤の強化等に取り組んできました。令和 6 年公表の「工業」の集積の状況を表す製造品出荷額等が 7,927 億円と、特定の企業や業種に依存することなく、多種多様な産業が集積した「稼ぐ力のあるまち」となっています。

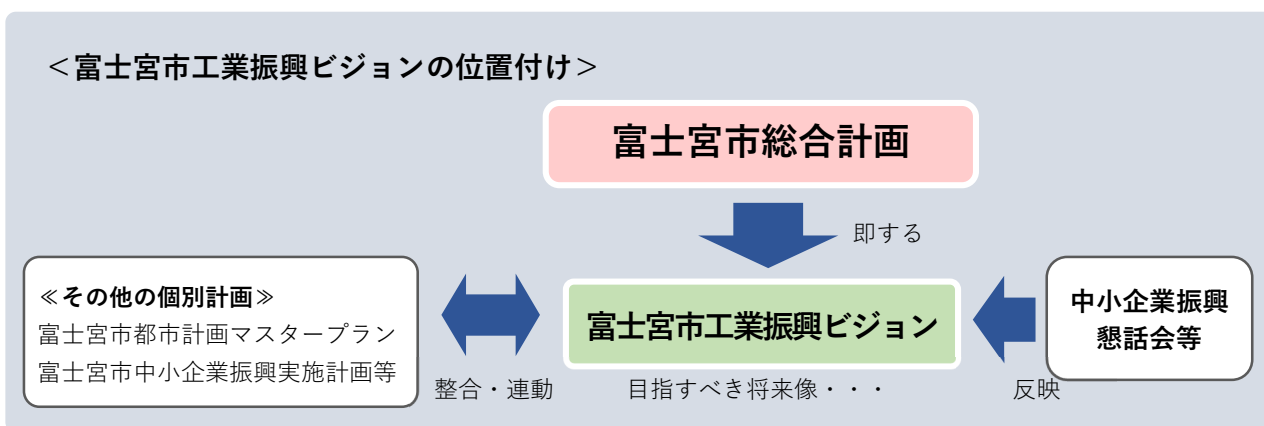
しかし、地域の活力を支える「工業」を取り巻く環境は、グローバル化の進展や、価値観、生活スタイルの多様化、少子高齢化の進展等による社会構造の急激な変化に加え、自然災害、新型コロナウイルス感染拡大による影響や環境問題への対応など、様々な要因により一層厳しくなっていくことが予想されています。

こうした状況に打ち克つため、本市の状況を的確に捉えながら工業振興における目指すべき将来像を掲げ、基幹産業である工業の振興を推進することを目的に、この「工業振興ビジョン」を改定します。

## (2) 位置付け

本ビジョンは、地域を支える「工業」の重要な役割に着目し、これからの目指すべき将来像や、そこに至るための基本的な方針を掲げ、工業の振興を図るものです。

「第6次富士宮市総合計画（富士宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略）」に即し、その策定に当たっては、「富士宮市都市計画マスタープラン」などの既存の個別計画との整合を図ります。また、市が実施する具体的な施策については、「富士宮市中小企業振興実施計画」の中で取り組みます。



## (3) 計画期間

本ビジョンは、中期的な将来像を示すものであるため、計画期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とし、上位計画等と整合を図ります。

年度 計画	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)	2035 (R17)
工業振興 ビジョン	→ 必要に応じて更新									
第6次富士宮市 総合計画	→ 前期基本計画					→ 後期基本計画				

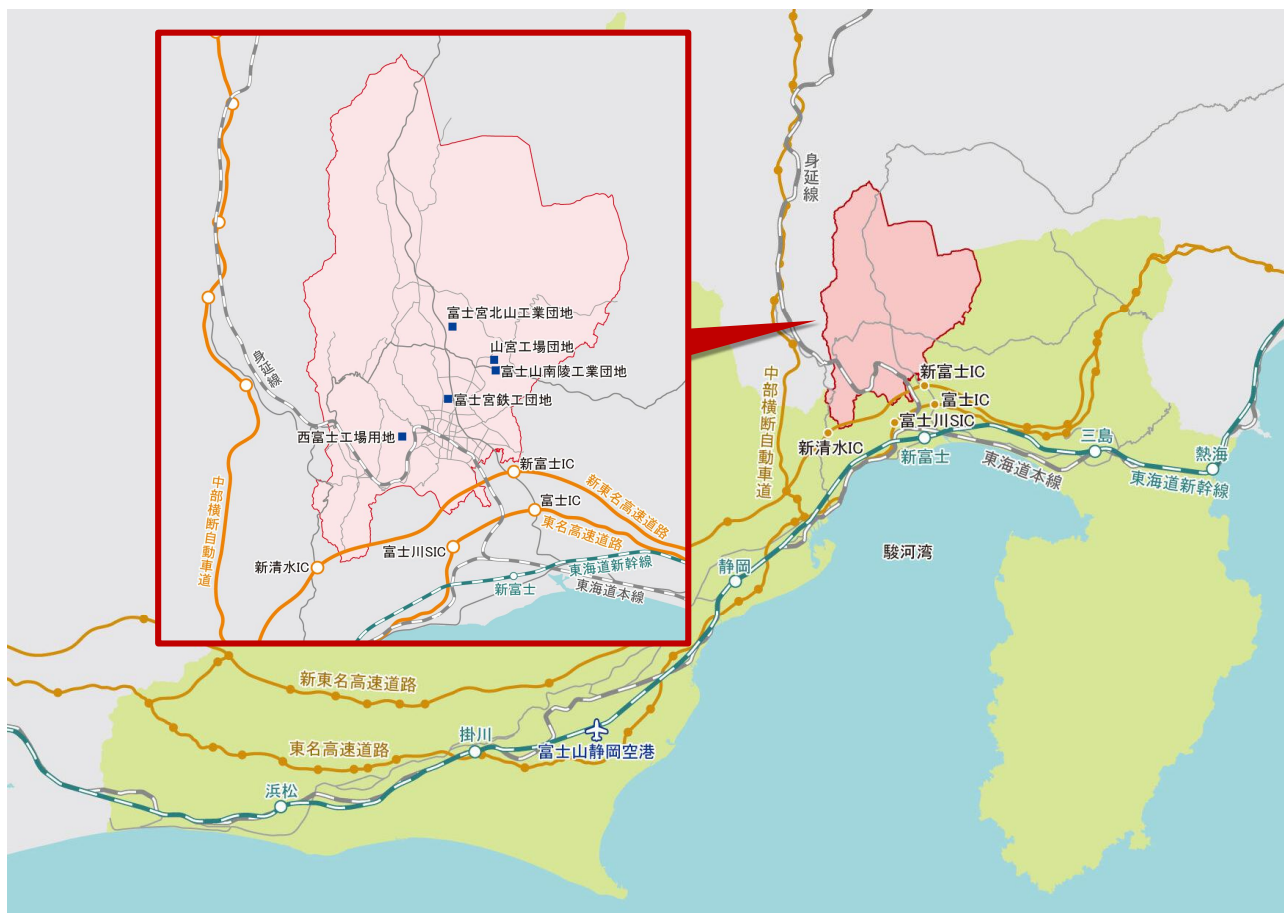
## II. 富士宮市の工業の現状・課題

### (1) 本市の概況

#### ① 位置・地勢

本市は静岡県東部の、富士山の西南麓に位置する人口約13万人の自治体であり、広大な自然環境と産業とがバランスよく共存し、富士山の世界遺産登録に伴い環境整備が進められています。

また、市内には、国道139号や国道469号等の幹線道路から大都市圏へ向かう東名高速道路や新東名高速道路、中部横断自動車道等に接続する広域交通ネットワークが形成され、輸送力を活かした新たな産業の創出や交流人口の増加など、幅広い分野での効果が期待されています。



## ② 人口

本市の総人口は 126,348 人（令和 7 年 4 月時点）であり、富士宮市人口ビジョンにおける将来人口推計では、今後、人口減少が進行することにより、労働力不足や、社会保障費の増大等の様々な課題が懸念されています。

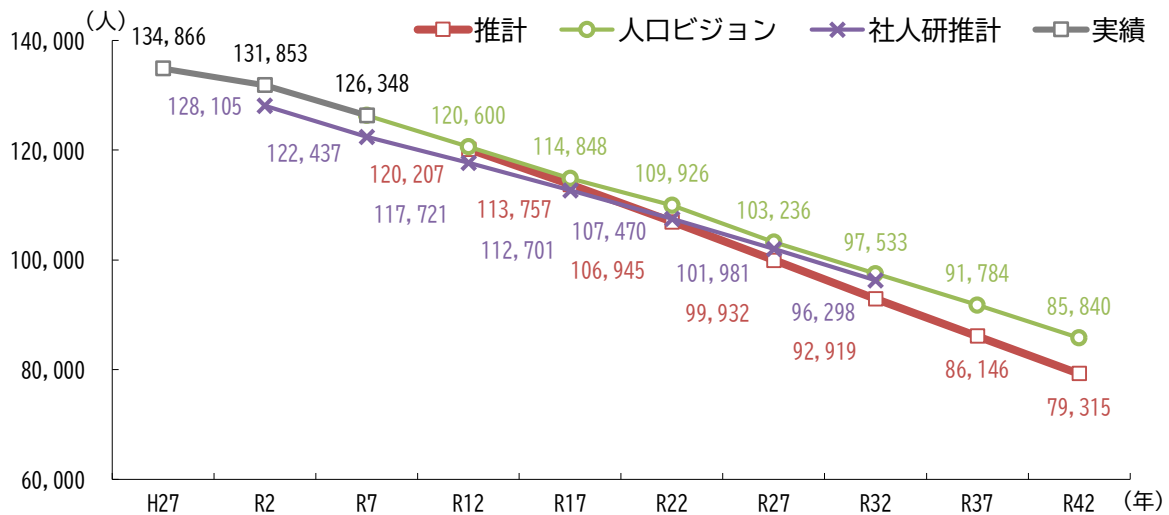


図. 人口推移・将来推計

【出典】富士宮市人口ビジョン

## ③ 社会動態

令和 6 年の社会動態（転入・転出）を見ると、男性は進学や就職等の時期に当たる 10 歳代後半から 20 歳代前半にかけての転出超過が多く、女性は就職や結婚等の時期に当たる 20 歳代前半から 20 歳代後半にかけての転出超過が多くなっています。

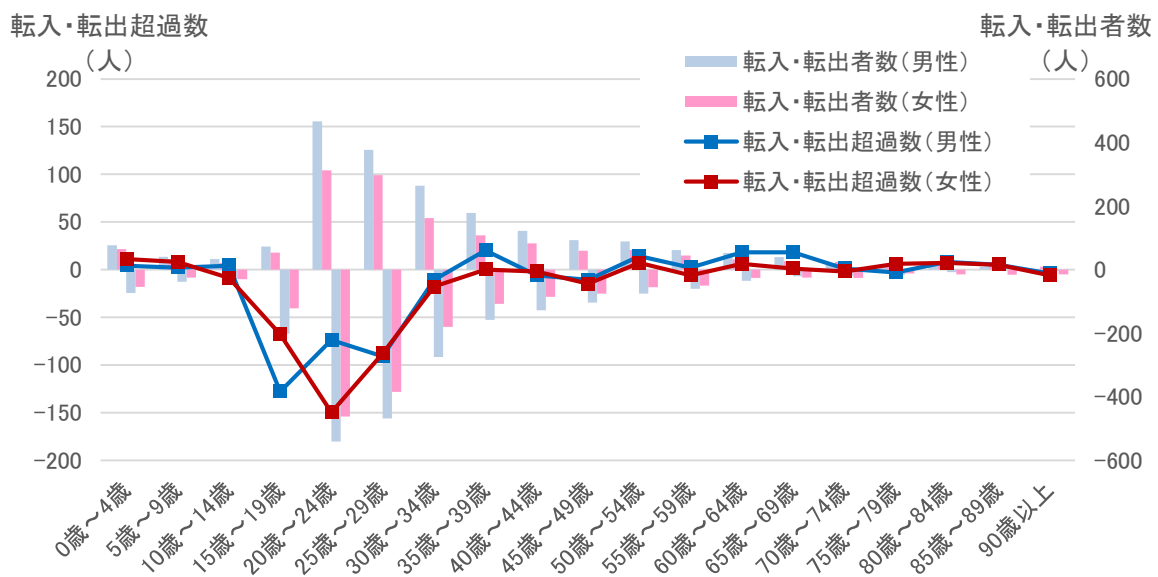
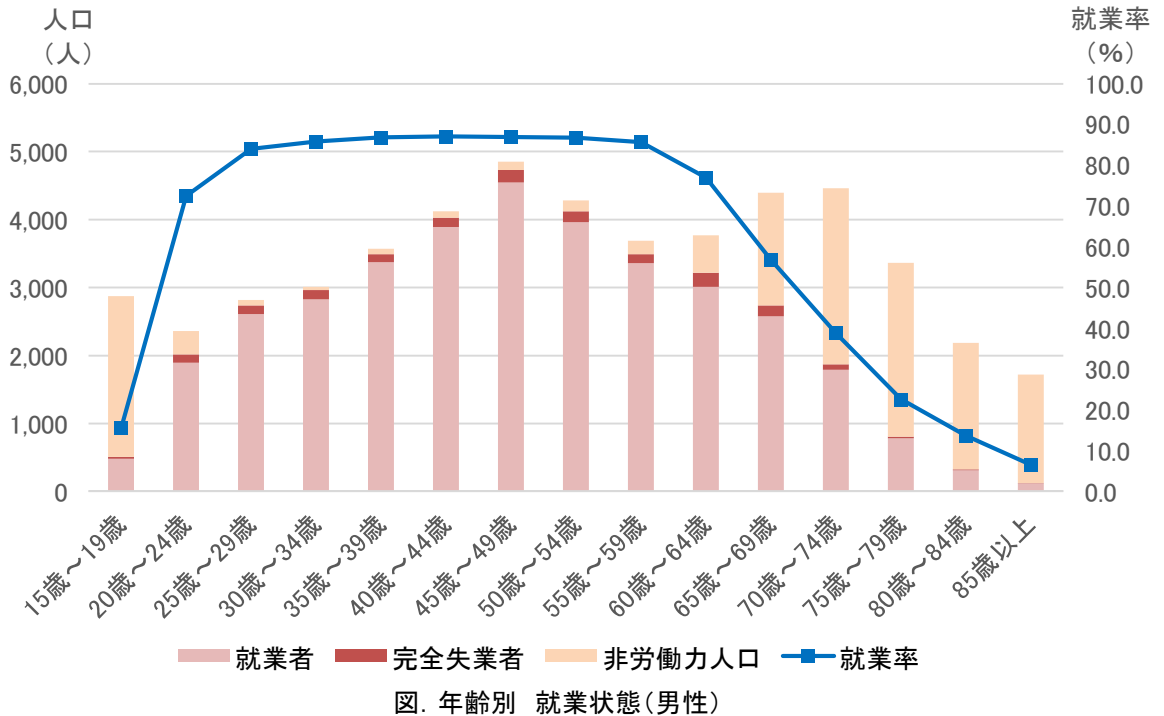


図. 男女・年齢別 転入・転出者数(令和6年)

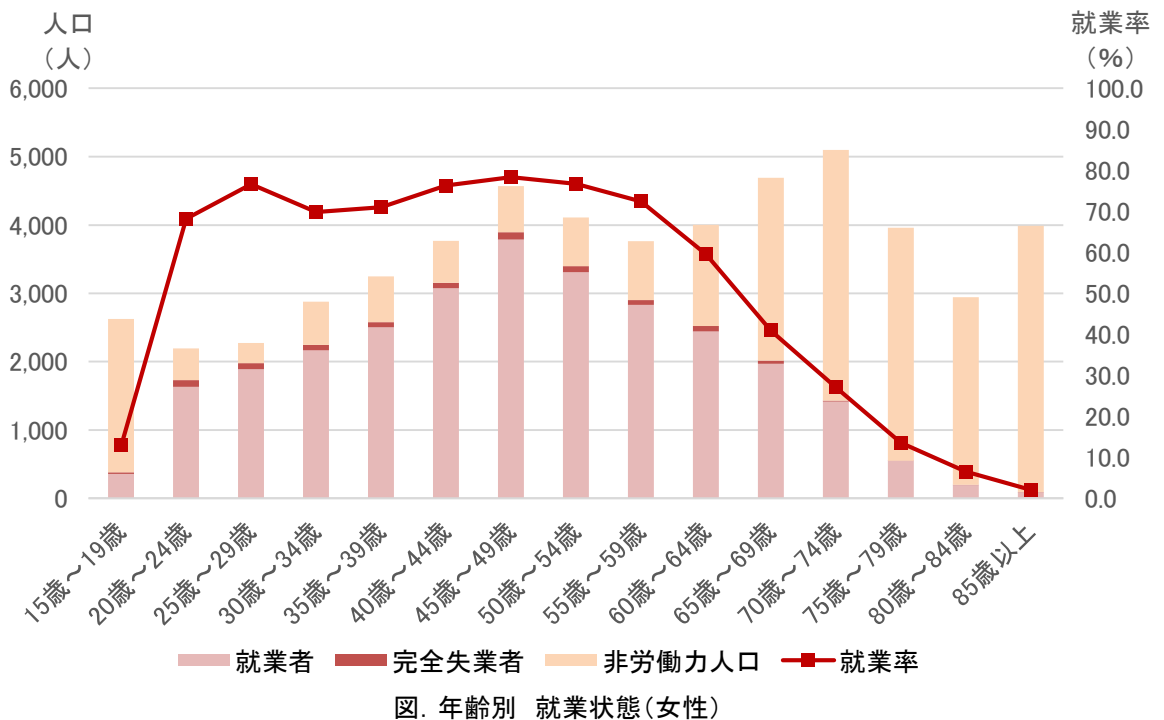
【出典】令和6年住民基本台帳人口移動報告(総務省統計局)

#### ④ 就業状態

男女・年齢別の就業状態（令和2年国勢調査時点）では、男女ともに60歳以降で退職等に伴う就業率の低下が見られます。また、女性は男性と比べてどの年代においても就業率が低く、結婚や出産、育児の時期に当たる30歳代での就業率の低下が見られます。



【出典】令和2年国勢調査（総務省統計局）



【出典】令和2年国勢調査（総務省統計局）

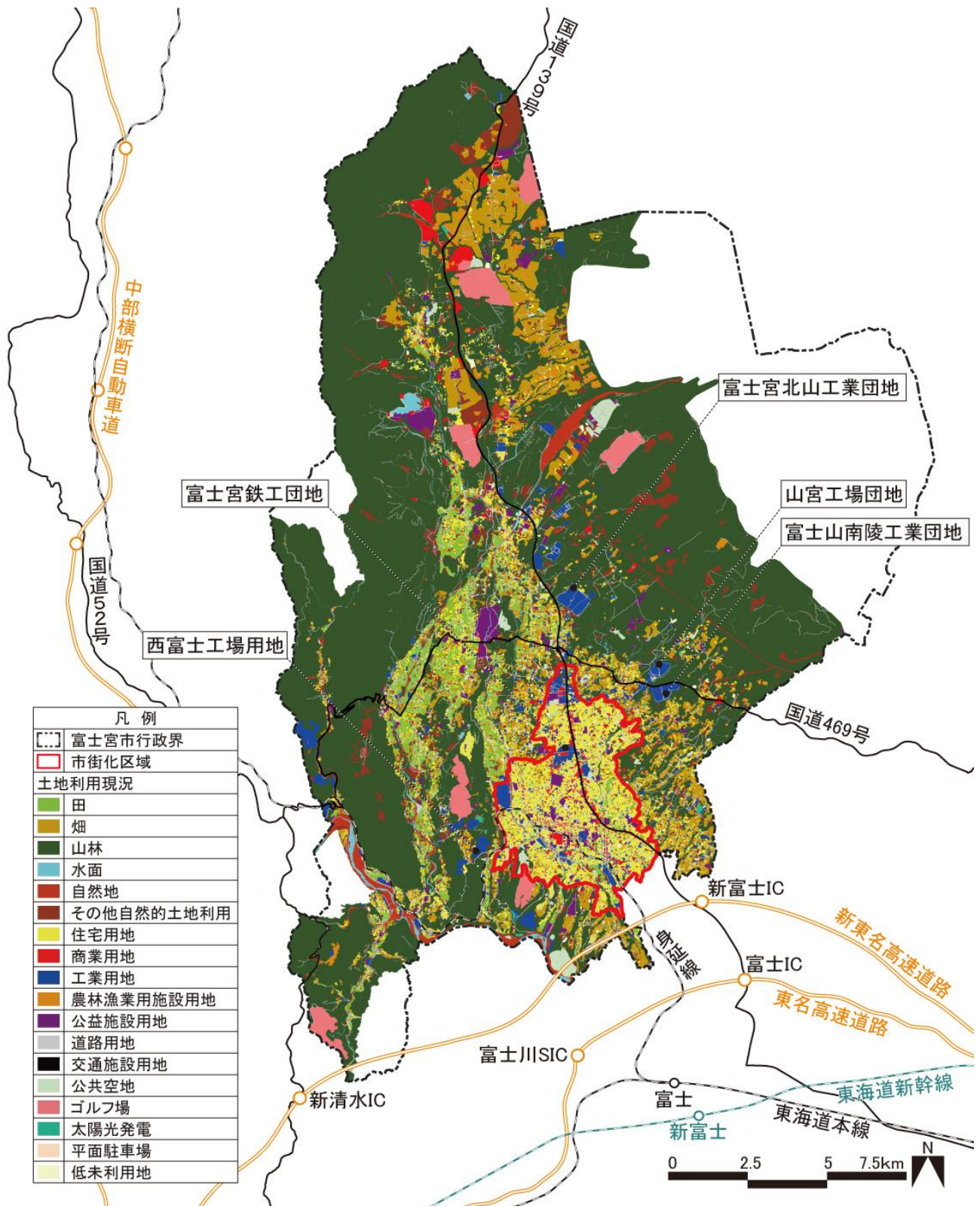
## ⑤ 土地利用現況

本市における工業用地は、地域産業を支える拠点として位置付けられ、これまで、富士宮北山工業団地や富士山南陵工業団地等を中心に多くの企業を立地してきました。

現在、市街化区域内の工業用地は、住工混在等の影響を受け商業地等への変更が増えるなど、一団の工業用地の確保は難しい状況にあります。

用途	市街化区域	市街化調整区域	合計
田	54.17 ha	810.30 ha	864.47 ha
畑	137.08 ha	2,485.39 ha	2,622.47 ha
農地小計	191.25 ha	3,295.69 ha	3,486.94 ha
山林	73.23 ha	17,939.34 ha	18,012.57 ha
水面	41.55 ha	293.56 ha	335.11 ha
自然地	18.49 ha	380.42 ha	398.91 ha
その他の自然的土地利用	52.94 ha	1,462.00 ha	1,514.94 ha
自然的土地利用小計	377.46 ha	23,371.01 ha	23,748.47 ha
住宅用地	1,040.82 ha	1,112.60 ha	2,153.42 ha
商業用地	124.85 ha	228.11 ha	352.96 ha
工業用地	219.58 ha	647.64 ha	867.22 ha
農林漁業用施設用地	9.76 ha	318.27 ha	328.03 ha
宅地小計	1,395.01 ha	2,306.62 ha	3,701.63 ha
公共・公益施設用地	179.26 ha	643.43 ha	822.69 ha
道路用地	293.44 ha	864.68 ha	1,158.12 ha
交通施設用地	8.77 ha	10.65 ha	19.42 ha
その他の公的施設用地	0.00 ha	0.00 ha	0.00 ha
その他の空地	49.96 ha	708.71 ha	758.67 ha
都市的土地利用小計	1,926.44 ha	4,534.09 ha	6,460.53 ha
合計	2,303.90 ha	27,905.10 ha	30,209.00 ha

【出典】令和4年度岳南広域都市計画区域都市計画基礎調査



出典:令和4年度岳南広域都市計画区域都市計画基礎調査

### 《参考》事業用地需要の状況

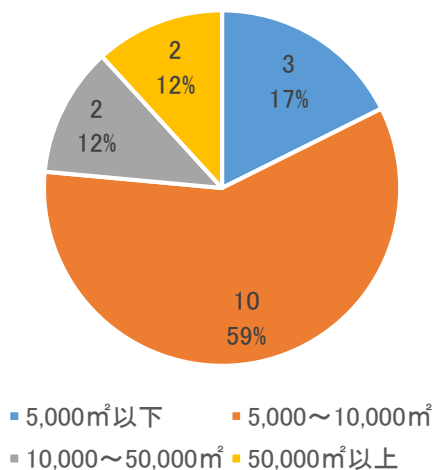
一般財団法人日本立地センターへの相談実績を見ると、富士宮市は令和3年度からの5年間で17件の立地検討エリアに含まれており、企業からの高い関心を集めています。

企業の最低要求面積は約8割が5,000㎡を超えています。県のデータによると市内を含む県東部には5,000㎡を超える遊休地がありません。この機会を逃さず、将来的な企業の立地需要に応えるためには、民間開発の活用を視野に入れた新たな工業用地の確保に早急に取り組む必要があります。

	業種	用途	最低要求面積 (㎡)	交渉年度
1	機械器具卸売業	工場、物流施設	10,000	令和7年
2	生産用機械器具製造業	展示場、工場	4,000	令和7年
3	道路貨物運送業	物流施設	10,000	令和7年
4	各種商品卸売業	工場	80,000	令和7年
5	食料品製造業	工場	10,000	令和7年
6	電気業	太陽光発電所	8,000	令和7年
7	化学工業	工場	6,000	令和7年
8	食品製造業	工場	30,000	令和7年
9	生産用機械器具製造業	工場	5,000	令和6年
10	道路貨物運送業	物流施設	10,000	令和6年
11	化学工業	工場	300,000	令和5年
12	化学工業	工場	8,000	令和4年
13	電気機械製造業	工場	10,000	令和4年
14	金属製品製造業	工場	5,000	令和3年
15	電気機械製造業	工場	30,000	令和3年
16	金属製品製造業	工場	10,000	令和3年
17	その他の製造業	工場	10,000	令和3年

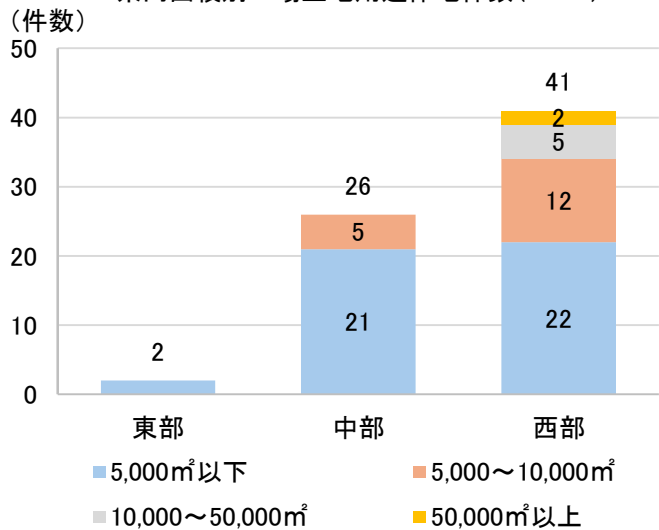
【出典】(一財)日本立地センター

最低要求敷地面積別  
相談件数・割合(5か年合計)



【出典】(一財)日本立地センター

県内面積別工場立地用遊休地件数(R7.11)

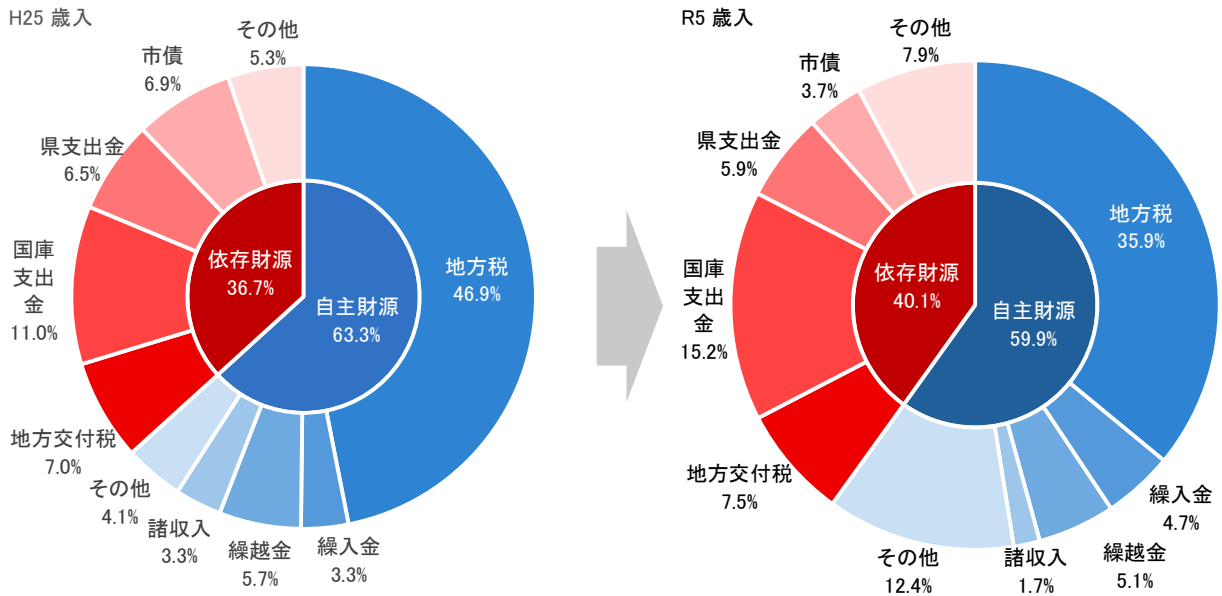


【出典】静岡県の工場立地用遊休地一覧(企業立地推進課)

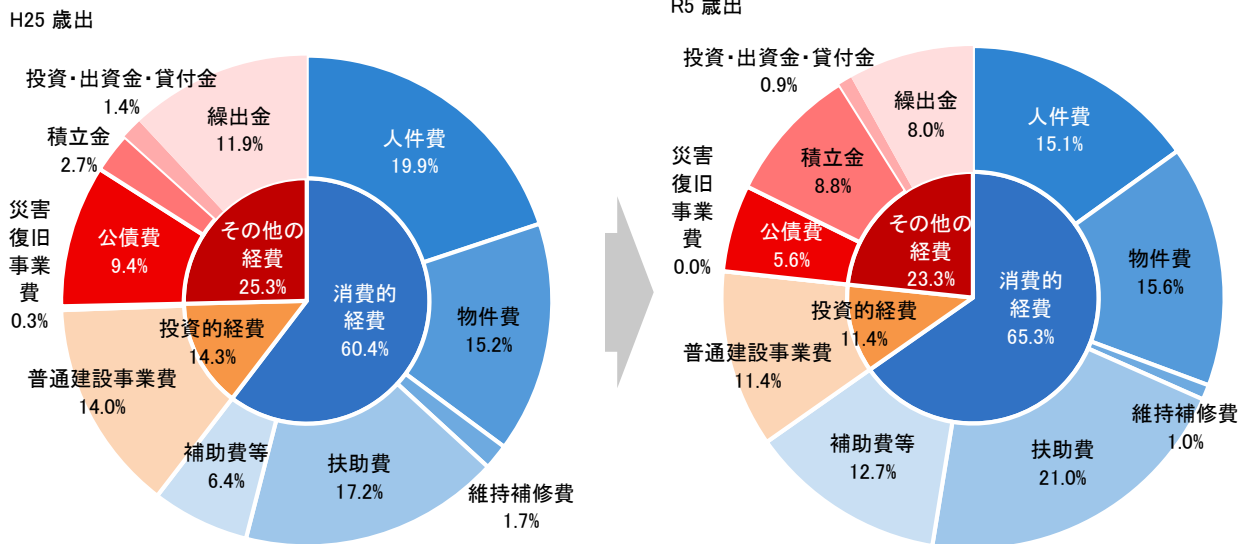
## ⑥ 財政

平成 25 年度と令和 5 年度の本市の歳入を比較すると、自主財源の占める割合は減少しています。歳出は、扶助費の増大により消費的経費の占める割合が増加しています。

### 《歳入》



### 《歳出》



【出典】平成 25 年度・令和 5 年度 市町村決算カード(総務省)

## (2) 本市の工業に関する動向

### ① 産業別就業者の推移

令和2年における本市の就業者数は63,723人であり、平成27年と比べ、1,317人(2.1%)減少しました。

産業大分類別の就業者数では、「製造業」が21,758人(34.1%)と最も多く、次いで「サービス業」が16,762人(26.3%)、「卸売・小売業」が11,171人(17.5%)となっています。

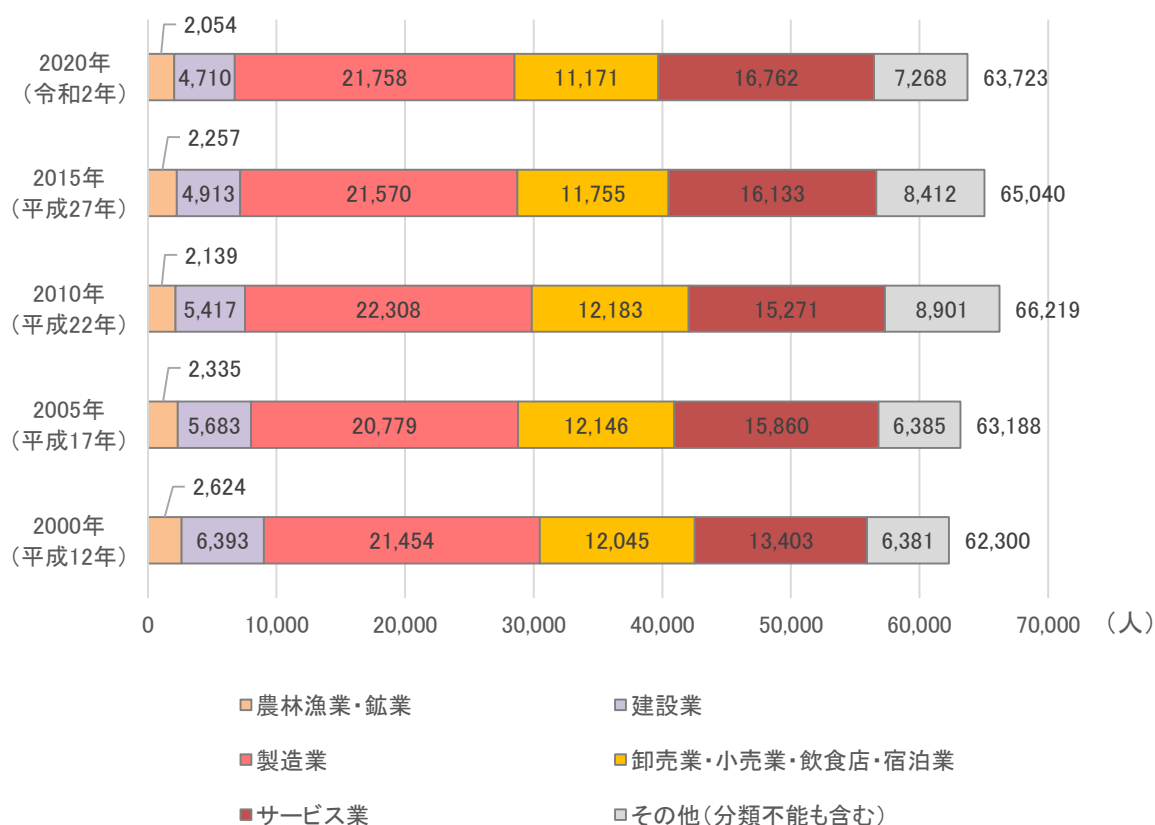


図. 産業大分類別 就業者数の推移

【出典】国勢調査(総務省統計局)

## ② 事業所数・従業者数（製造業）

令和6年の富士宮市内の製造業に属する事業所数は380か所、従業者数は20,445人です。

直近の5年間における産業中分類別の従業者数の状況を見ると、非鉄金属、業務用機械器具、繊維工業、輸送用機械器具、石油製品・石炭製品などにおいて、従業者数が増加しています。

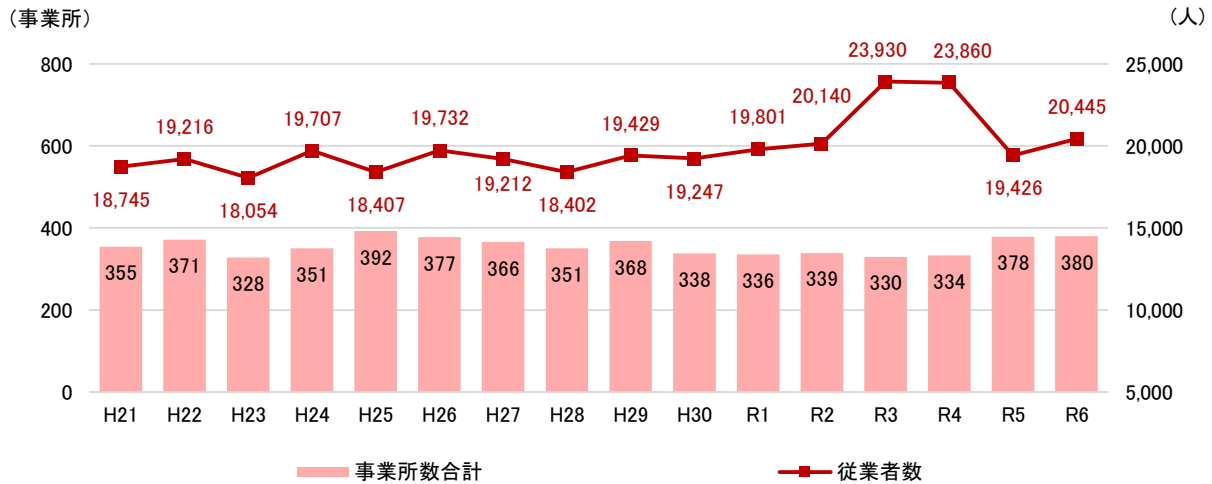


図. 事業所数・従業者数の推移

【出典】平成20年～平成22年、平成25年、平成26年、平成29年、平成30年、令和元年工業統計調査（経済産業省）  
平成24年、平成28年、令和3年経済センサス活動調査（総務省・経済産業省）  
令和3年～令和5年経済構造実態調査（総務省・経済産業省）

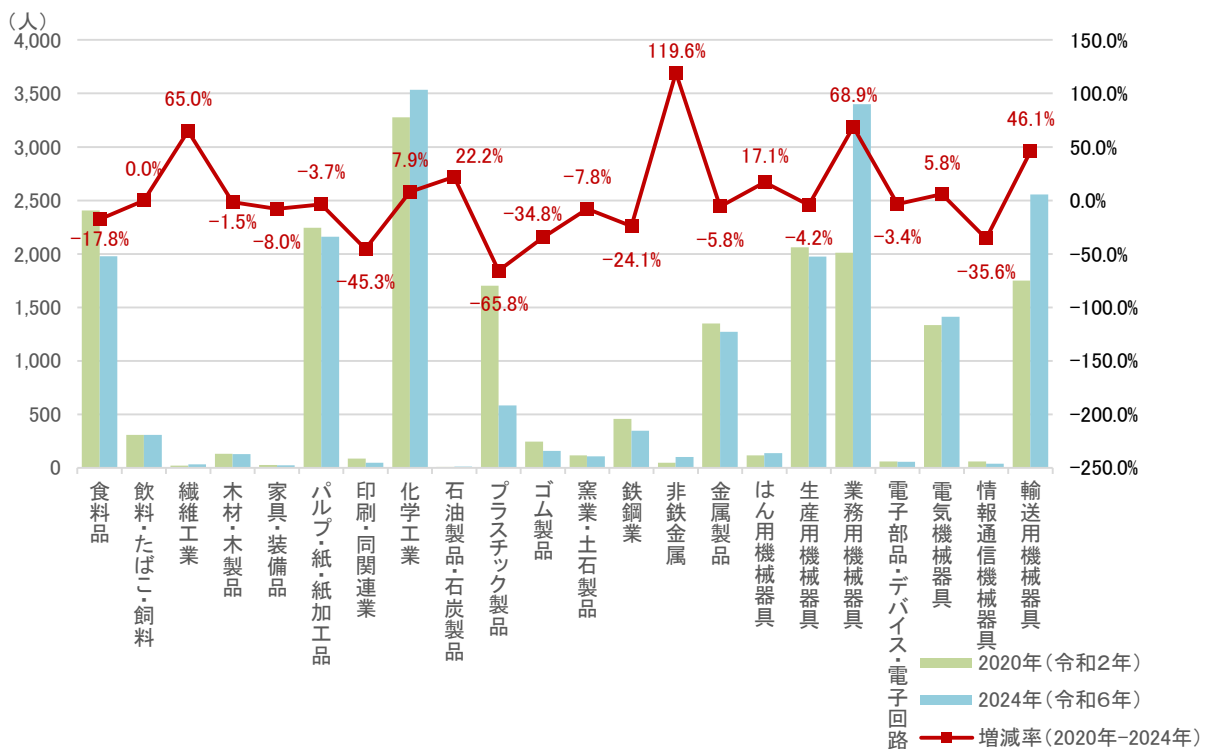


図. 従業者数の増減(令和2年⇒令和6年)

【出典】令和元年工業統計調査（経済産業省）、令和5年経済構造実態調査（総務省・経済産業省）

### ③ 富士宮市への企業立地数

本市の富士宮市企業立地支援事業費補助金活用企業は、増加傾向を示しています。

年	企業名	年	企業名
H20	エリエールペーパーテック(株)	R4	マスコー製紙(株)
H21	シンコーラミ工業(株)	R4	(株)モチヅキ・(株)望月鉄工所
H22	(株)佐藤工機	R4	(有)オーミネ倉庫
H25	(株)ザ・トーカイ	R5	(株)プラン・ティー
H26	富士宮通運(株)	R6	テルモ(株)愛鷹工場
H27	東洋カプセル(株)	R6	(株)トウネツ
H28	(株)サトウ	R6	(株)ヤギフジ
H29	(株)望月鉄工所	R6	(株)ヤマイチ
H30	三生医薬(株)	R7	東洋カプセル(株)
R1	小林工業(株)		

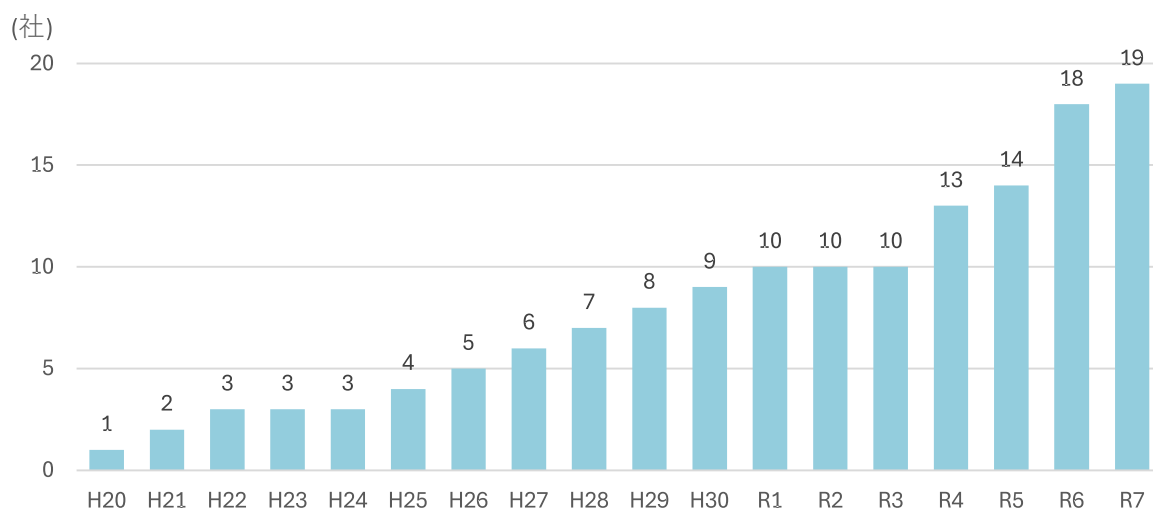


図. 富士宮市への企業立地数

【出典】富士宮市企業立地支援事業費補助金活用企業(商工振興課)

#### ④ 製造品出荷額等

本市の製造品出荷額等は、令和2年には過去最高の9,693億円となりましたが、その後減少し、令和6年には7,927億円となりました。

産業中分類別では、「化学工業」が2,456億円で製造品出荷額等の約3割を占めており、次いで「輸送用機械器具」、「生産用機械器具」の割合が高くなっています。

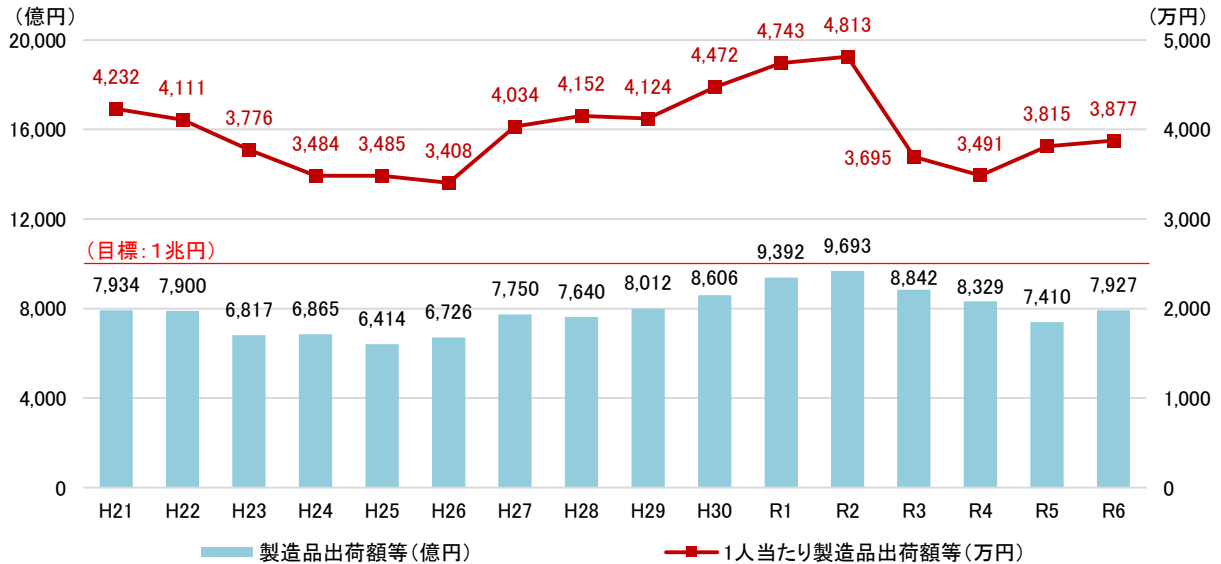


図. 製造品出荷額等の推移

【出典】平成20年～平成22年、平成25年、平成26年、平成29年、平成30年、令和元年工業統計調査(経済産業省)  
 平成24年、平成28年、令和3年経済センサスー活動調査(総務省・経済産業省)  
 令和3年～令和5年経済構造実態調査(総務省・経済産業省)

表. 製造品出荷額等の推移

公表年	2020年 (R2)	2021年 (R3)	2022年 (R4)	2023年 (R5)	2024年 (R6)
事業所数	339 か所	330 か所	334 か所	378 か所	380 か所
従業者数	20,140 人	23,930 人	23,860 人	19,426 人	20,445 人
製造品出荷額等	9,693 億円	8,842 億円	8,328 億円	7,410 億円	7,927 億円
1人当たり 製造品出荷額等	4,813 万円	3,695 万円	3,491 万円	3,815 万円	3,877 万円

【出典】令和元年工業統計調査(経済産業省)  
 令和3年経済センサスー活動調査(総務省・経済産業省)  
 令和3年～令和5年経済構造実態調査(総務省・経済産業省)

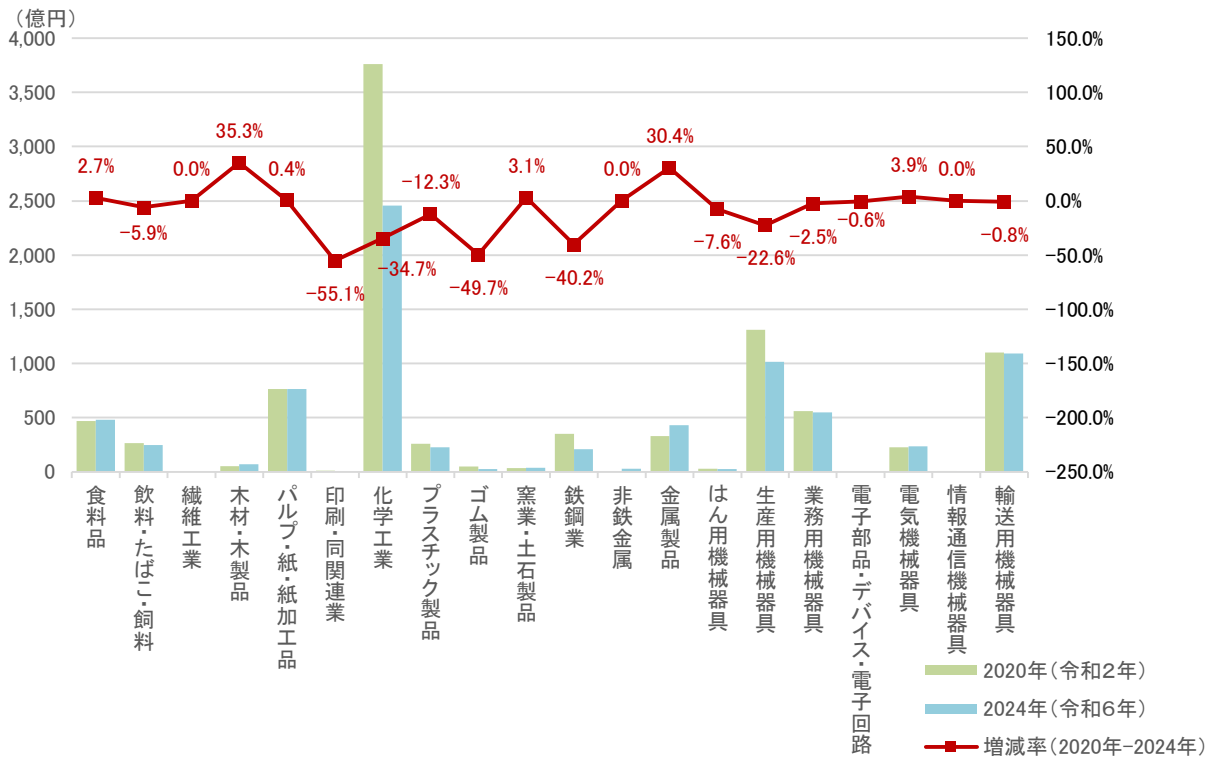


図. 製造品出荷額等の増減(令和2年⇒令和6年)

【出典】令和元年工業統計調査(経済産業省)  
令和5年経済構造実態調査(総務省・経済産業省)

表. 富士宮市 製造品出荷額等の内訳(産業中分類別)

産業分類	事業所数	従業者数	製造品出荷額等
食料品	37 箇所	1,979 人	481 億円
飲料・たばこ・飼料	13 箇所	309 人	248 億円
繊維工業	3 箇所	33 人	2 億円
木材・木製品	4 箇所	129 人	70 億円
家具・装備品	2 箇所	23 人	-
パルプ・紙・紙加工品	44 箇所	2,162 人	766 億円
印刷・同関連業	5 箇所	47 人	5 億円
化学工業	22 箇所	3,533 人	2,456 億円
石油製品・石炭製品	2 箇所	11 人	-
プラスチック製品	19 箇所	583 人	227 億円
ゴム製品	10 箇所	159 人	25 億円
窯業・土石製品	9 箇所	106 人	37 億円
鉄鋼業	11 箇所	347 人	210 億円
非鉄金属	3 箇所	101 人	28 億円
金属製品	51 箇所	1,273 人	431 億円
はん用機械器具	12 箇所	137 人	25 億円
生産用機械器具	44 箇所	1,976 人	1,016 億円
業務用機械器具	18 箇所	3,399 人	548 億円
電子部品・デバイス・電子回路	3 箇所	56 人	2 億円
電気機械器具	25 箇所	1,412 人	235 億円
情報通信機械器具	2 箇所	38 人	-
輸送用機械器具	29 箇所	2,558 人	1,094 億円
その他の製造業	12 箇所	74 人	10 億円
製造業計	380 箇所	20,445 人	7,927 億円

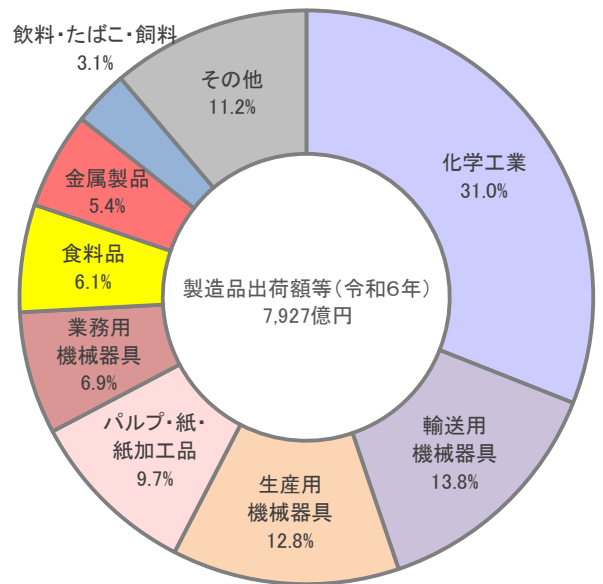


図. 製造品出荷額等の内訳(産業中分類別)

【出典】令和5年経済構造実態調査(総務省・経済産業省)  
※化学工業:医薬品、化粧品、プラスチック、肥料など

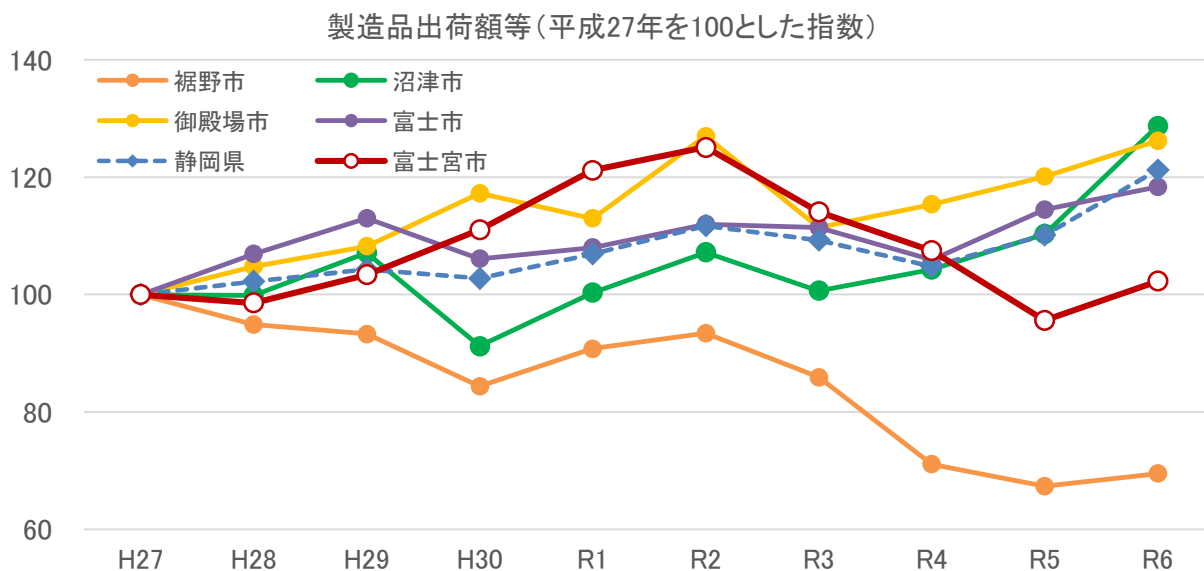


図. 近隣市との製造品出荷額等の比較

【出典】平成 26 年、平成 29 年、平成 30 年、令和元年工業統計調査(経済産業省)  
 平成 28 年、令和3年経済センサスー活動調査(総務省・経済産業省)  
 令和3年～令和5年経済構造実態調査(総務省・経済産業省)

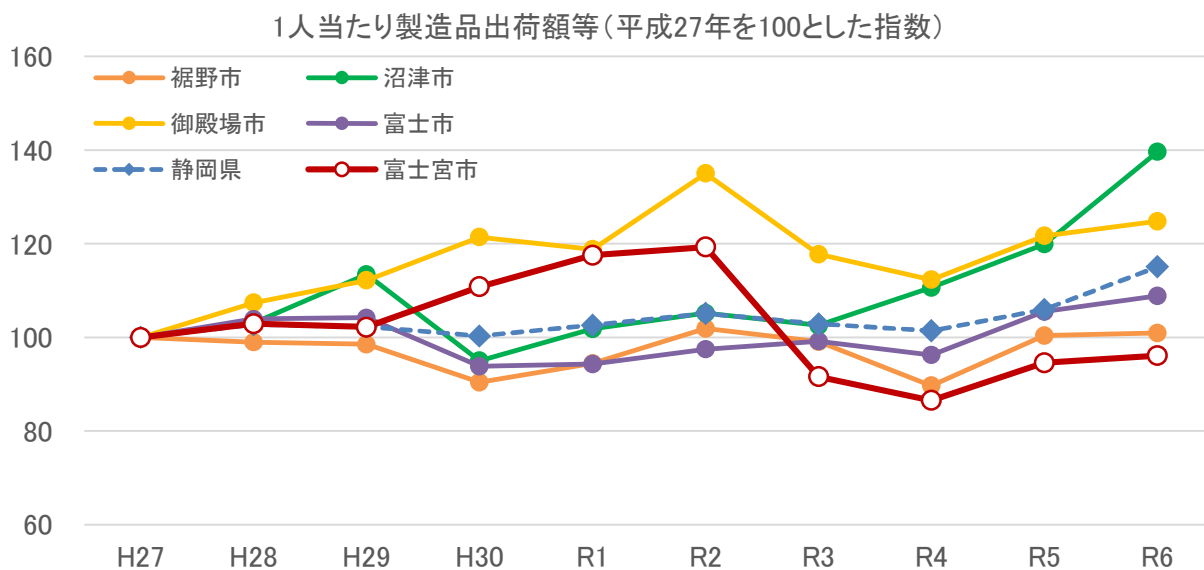


図. 近隣市との1人当たり製造品出荷額等の比較

【出典】平成 26 年、平成 29 年、平成 30 年、令和元年工業統計調査(経済産業省)  
 平成 28 年、令和3年経済センサスー活動調査(総務省・経済産業省)  
 令和3年～令和5年経済構造実態調査(総務省・経済産業省)

### ⑤ 粗付加価値額

本市の粗付加価値額（基本的には、売上から原価を差し引いた額で、生産性等を表す）は、令和2年には過去最高である4,767億円となりましたが、令和3年以降は減少傾向にあり、令和6年は3,206億円となりました。

産業中分類別では、「化学工業」が1,395億円で粗付加価値額の約4割を占めており、次いで「輸送用機械器具」、「食料品」の割合が高くなっています。

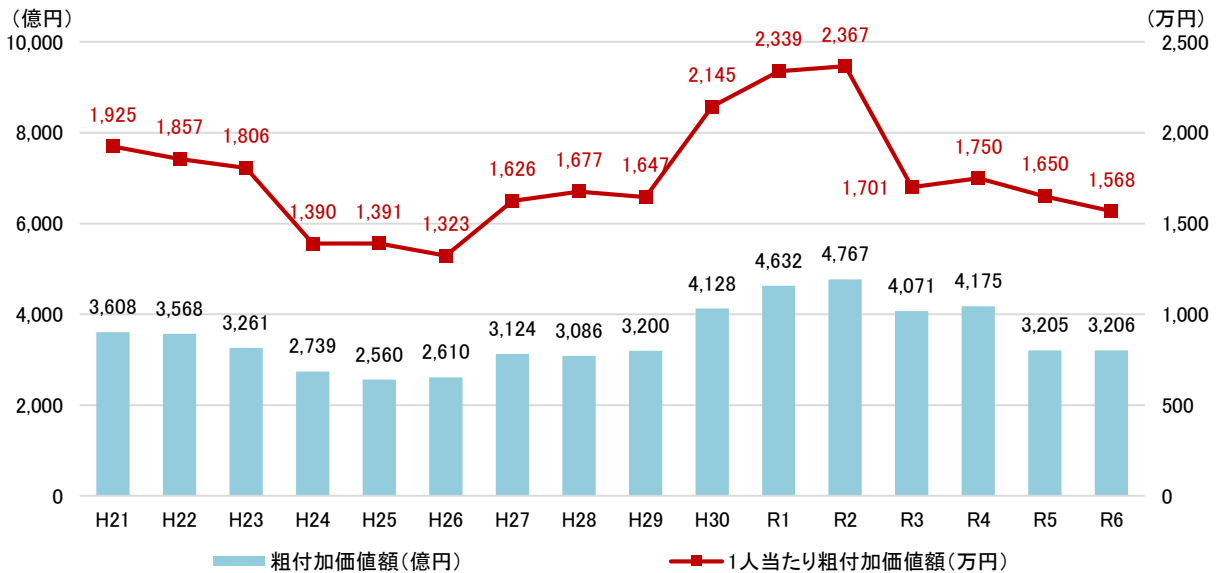


図. 粗付加価値額の推移

【出典】平成20年～平成22年、平成25年、平成26年、平成29年、平成30年、令和元年工業統計調査(経済産業省)  
平成24年、平成28年、令和3年経済センサスー活動調査(総務省・経済産業省)  
令和3年～令和5年経済構造実態調査(総務省・経済産業省)

表. 粗付加価値額の推移

公表年	2020年 (R2)	2021年 (R3)	2022年 (R4)	2023年 (R5)	2024年 (R6)
事業所数	339 か所	330 か所	334 か所	378 か所	380 か所
従業者数	20,140 人	23,930 人	23,860 人	19,426 人	20,445 人
粗付加価値額	4,767 億円	4,071 億円	4,175 億円	3,205 億円	3,206 億円
1人当たり 粗付加価値額	2,367 万円	1,707 万円	1,750 万円	1,650 万円	1,568 万円

【出典】令和元年工業統計調査(経済産業省)  
令和3年経済センサスー活動調査(総務省・経済産業省)  
令和3年～令和5年経済構造実態調査(総務省・経済産業省)

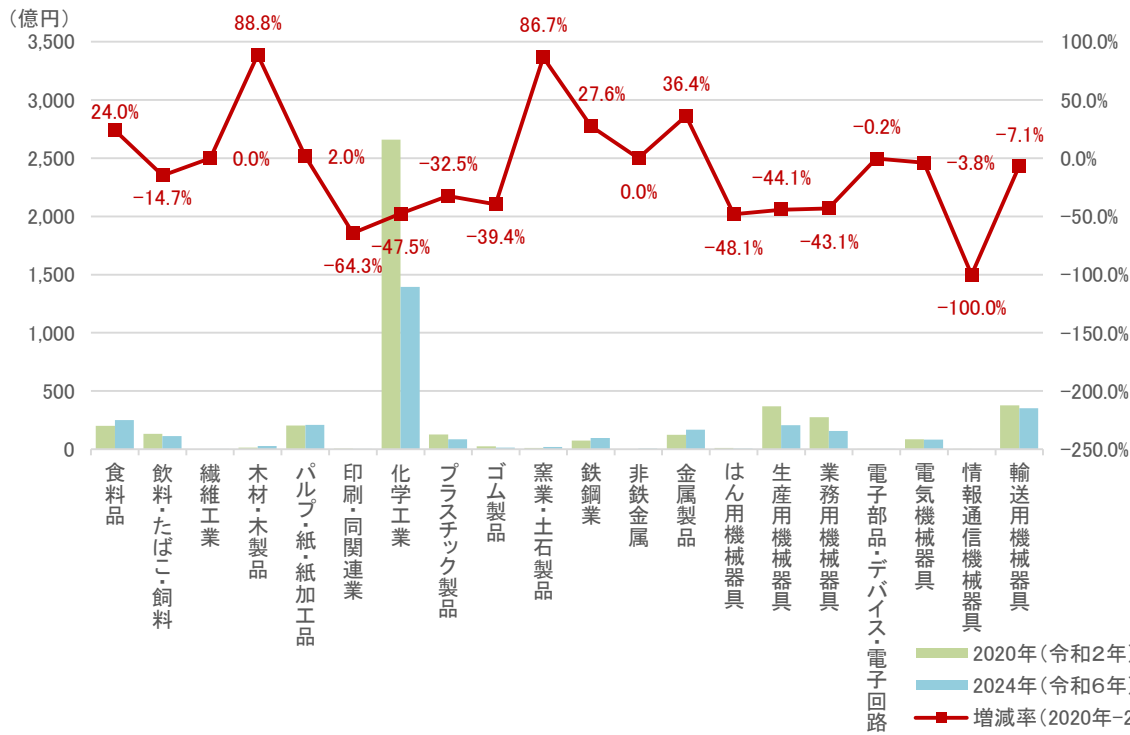


図. 粗付加価値額の増減(令和2年⇒令和6年)

【出典】令和元年工業統計調査(経済産業省)

令和5年経済構造実態調査(総務省・経済産業省)

表. 富士宮市 粗付加価値額の内訳(産業中分類別)≫

産業分類	事業所数	従業者数	粗付加価値
食料品	37 か所	1,979 人	250 億円
飲料・たばこ・飼料	13 か所	309 人	114 億円
繊維工業	3 か所	33 人	1 億円
木材・木製品	4 か所	129 人	27 億円
家具・装備品	2 か所	23 人	-
パルプ・紙・紙加工品	44 か所	2,162 人	209 億円
印刷・同関連業	5 か所	47 人	2 億円
化学工業	22 か所	3,533 人	1,395 億円
石油製品・石炭製品	2 か所	11 人	-
プラスチック製品	19 か所	583 人	86 億円
ゴム製品	10 か所	159 人	15 億円
窯業・土石製品	9 か所	106 人	20 億円
鉄鋼業	11 か所	347 人	96 億円
非鉄金属	3 か所	101 人	7 億円
金属製品	51 か所	1,273 人	168 億円
はん用機械器具	12 か所	137 人	6 億円
生産用機械器具	44 か所	1,976 人	207 億円
業務用機械器具	18 か所	3,399 人	156 億円
電子部品 等	3 か所	56 人	2 億円
電気機械器具	25 か所	1,412 人	82 億円
情報通信機械器具	2 か所	38 人	-
輸送用機械器具	29 か所	2,558 人	352 億円
その他の製造業	12 か所	74 人	5 億円
製造業計	380 か所	20,445 人	3,206 億円

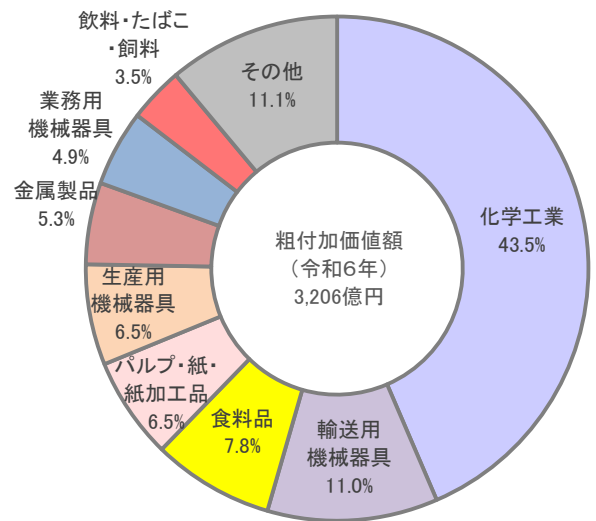


図. 粗付加価値額の内訳(産業中分類別)

【出典】令和5年経済構造実態調査(総務省・経済産業省)

※化学工業:医薬品、化粧品、プラスチック、肥料など

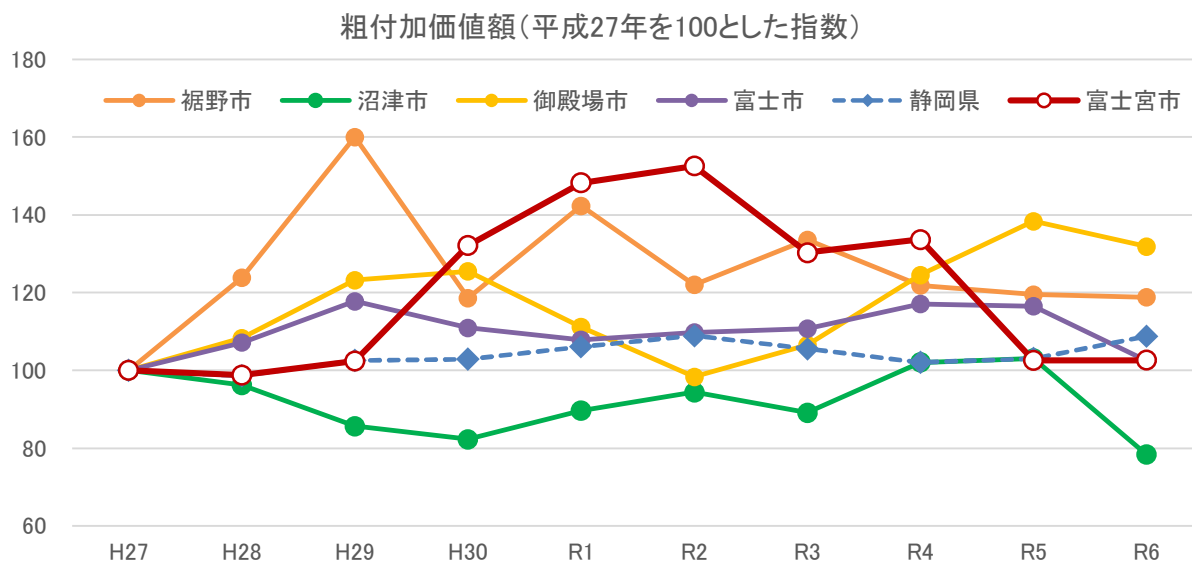


図. 近隣市との粗付加価値額の比較

【出典】平成 26 年、平成 29 年、平成 30 年、令和元年工業統計調査(経済産業省)  
 平成 28 年、令和3年経済センサスー活動調査(総務省・経済産業省)  
 令和3年～令和5年経済構造実態調査(総務省・経済産業省)

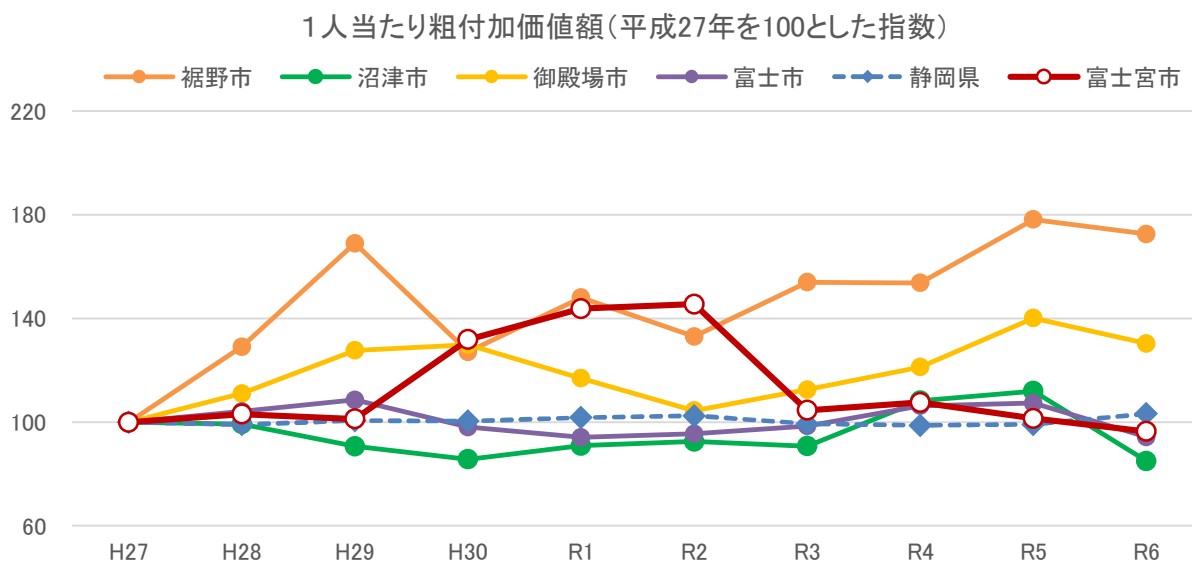


図. 近隣市との1人当たり粗付加価値額の比較

【出典】平成 26 年、平成 29 年、平成 30 年、令和元年工業統計調査(経済産業省)  
 平成 28 年、令和3年経済センサスー活動調査(総務省・経済産業省)  
 令和3年～令和5年経済構造実態調査(総務省・経済産業省)

## ⑥ 国・県の動向

グローバル化や少子高齢化の進展等による社会構造の急激な変化に加え、自然災害や環境問題への対応など、本市は、様々な事象による影響を受け現在に至っていますが、今後は、本市を取り巻く自然環境や経済、社会の変化が一層激しくなると予測されます。

国は、地方が直面している状況に対応するために、地域がそれぞれの特徴を活かしつつ自律的で持続的な社会を創生することを目指し、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で目標を設定しています。

また、ものづくり白書には、デジタル技術を社会実装する時期を迎え、国内製造業における良質なデータを活かし、新たなニーズに対応したサービス提供型のビジネスモデルや、高度な部素材の強みを活かして高い競争力を完成品メーカーとともに強化する取組等に加え、サプライチェーンの脆弱性についての検証、再構築、不確実性の時代における企業変革力を高めるデジタルトランスフォーメーション等のデジタル技術の推進や技術革新に対応できる労働者の確保・育成などを推進していくことが示されています。

同様に、県は、静岡県経済産業ビジョンにおいて、人口減少・少子高齢化の進行に伴う人手不足の顕在化や、IoT、人工知能、ロボット技術などの技術の進展など、急激な変化に対応するため、県内の未来につながる産業構造の構築や、成長戦略に取り組むことを示しています。

本市においても、国や県の中長期的な視点に沿って、次のステージを想定し、人口減少や少子高齢化等に打ち克つための取組を強化していきます。

## ⑦ 本市の工業の沿革

大正 7 年に日本絹糸紡績(株)が、身延線の開通による交通の便と豊かな湧き水を立地条件として操業を開始しました。この工場を昭和 14 年に現オーミケンシ(株)が買収し、平成 4 年まで操業を続けました。

本市の工業においては、水資源を活用する用水型の工場を有する企業が多く、代表的な企業として、昭和 15 年に進出してきた現(株)ニッピや、昭和 17 年から操業を始めた森永乳業(株)、昭和 38 年に建設された現富士フィルム(株)などがあり、本市への進出理由に、水がきれいである豊かであることをあげています。この他に宮原・外神・山宮・北山などの北部に進出した企業は、内陸型企業の性格が強いといえます。内陸型企業が有する工場は、湿気やほこりを避け、澄んだ空気を好む精密機械や、輸送に便利な小型機械、機械部品の工場があります。

富士宮鉄工団地は、市街地に点在していた鉄工関係の中小企業を、都市整備や企業の合理化を進めるため、昭和 38 年に現在地に集約したもので、国道 139 号の整備に伴い、工場地域としての機能を強めました。ミヤマ工業(株)は、疎開で富士宮に移転し、富士宮鉄工団地の造成で市街地から再び移転してきました。東京で創業した当時は、精密機械の製造を手掛けていましたが、現在では自動車部品などを生産しています。

この他にも、昭和 39 年に本市に進出した現テルモ(株)の富士宮工場、昭和 45 年に完成した、愛鷹工場など医療機器の工場があり、小野薬品工業(株)も昭和 51 年に操業を開始しました。

山宮工場団地は、中小企業の住工混在の解決を図ることと、優良企業を誘致することで地域経済の活性化を図るため、昭和 58 年から 3 か年計画で造成されました。さらに、北山の北部には、現代の先端産業として、省資源・省エネルギーを実現している現(株)アマダの工場があります。

また、この周辺には、富士宮北山工業団地が造成され、豊かな自然環境と交通アクセス等の市域資源に魅力を感じ、アサヒ飲料(株)や(株)松屋フーズなど有力企業が進出しています。本市西部の大中里から旧芝川町にかけては、西富士工場用地が造成され、現(株)日本デリカフレッシュなどの企業が進出しています。

このように、産業の集積が積極的に進められる中で、平成 22 年に富士山南陵工業団地の造成が完成し、(株)TOKAI、三生医薬(株)、エリエールペーパー(株)などの有力企業が進出が進み、その一面に(株)アマダが自社への供給企業を入居させるサテライトパークを完成させました。西富士道路の無料化や新東名高速道路が開通し、国道 469 号の拡幅工事が進んだことにより、企業にとって本市は、交通アクセスが良く広い用地が入手しやすいことに加え、富士山の伏流水を得られることなどが大きな魅力となっています。

本市の工業は、かつてはパルプ・紙などが中心でありましたが、現在では、化学工業や機械類、食料品などが存在感を示し、飲料水やサプリメント、ティッシュペーパー、トイレットペーパーなど、本市に進出した企業が生産する製品が、ふるさと納税の返礼品として人気を博し、関係人口の増加にも貢献しています。

このように、本市の地域資源と密接に関連したバランスの良い産業構造は、豊かな自然環境からは想像できないくらい「工業」が重要な役割を担っています。

## ⑧ 市民意識調査（総合計画）の整理

### < 調査概要 >

調査名	富士宮市将来のまちづくりに関するアンケート調査
調査目的	市民のまちづくりに対する意向や希望について把握する。
調査対象、期間	年齢が15歳以上の市民、令和6年2月1日～2月23日
調査方法	郵送調査・自記式アンケート、WEB回答
回収数、回収率	回収数：1,745件/3,000件、回収率：58.2%

### < 産業に関連する調査結果と考察 >

- ・「富士宮市でよいと思うところ」について『働く場所が多い』（1.9%）は評価項目22項目のなかで最下位であり、「富士宮市で嫌いだと思うところ」について『働く場所が少ない』（18.5%）は嫌いな順で6位でした。働く場所についての市民の評価は低いと推測されます。
- ・同設問で「よい」と評価されたのは『緑豊かな自然』（69.8%）、「嫌い」と評価されたのは『まちの活気がない』（37.2%）

⇒豊かな自然環境を活かした（イメージを高める）就業場所の確保は強みを活かして、課題を克服できる取組としても位置付けられます。

- ・「富士宮市で希望する暮らし方」（選択肢12項目）について、『東京などの大都市で働きながら、週末などに落ち着いた環境で生活する』（12位：1.1%）、『オンラインを駆使した大都会と変わらない生活や仕事』（10位：4.4%）の割合は低くなっています。

⇒サテライトオフィス、二拠点居住、ワーケーションをキーワードとする人材の確保については、ニーズが限られておりピンポイントの訴求が必要ではないかと考えられます。

- ・「富士宮市で誇れるもの・将来に残したいもの」（選択肢10項目）について、『地域産業』（9位：2.8%）の評価は低い。一方、『山・川などの自然資源』（1位：73.5%）、『世界遺産の富士山』（2位：71.7%）が突出して高くなっています。

⇒自然環境や富士山のイメージを地域産業の特徴に結びつけることを模索すべきと考えられます。  
（食品・バイオ・医療産業など）

- ・「将来の富士宮市のまちづくりにおいて重要なキーワード」（選択肢15項目）は、『産業・雇用』（7位：31.8%）、『カーボンニュートラル[脱炭素化]』（14位：7.4%）でした。

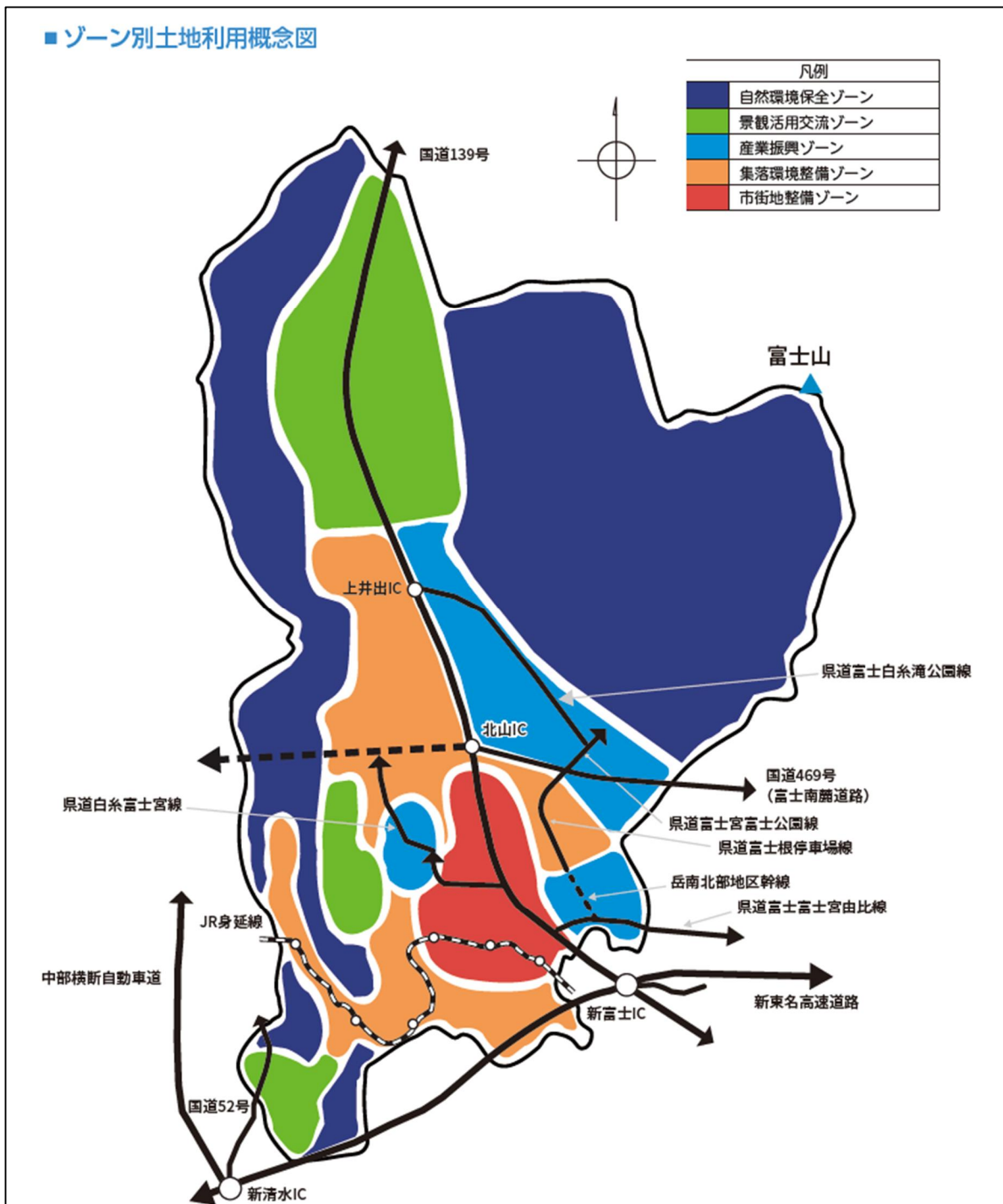
⇒工業振興ビジョンとしては、産業・雇用分野の課題と脱炭素化の必要性の啓発が必要と考えられます。

### (3) 上位・関連計画の整理

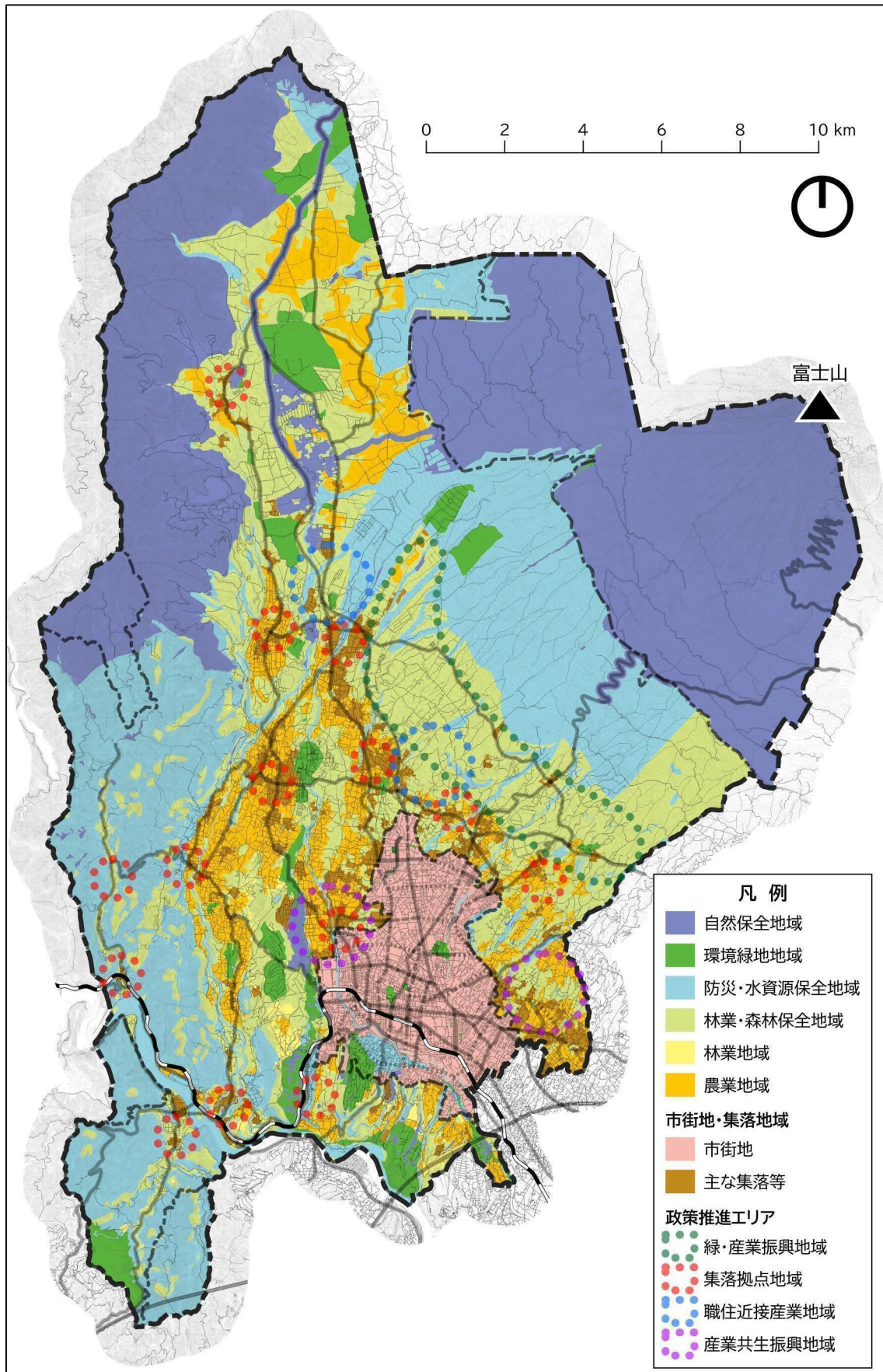
本ビジョンにおいて、考慮すべき工業振興に関する方針等が示されている上位・関連計画を以下のとおり整理します。

#### ①第6次富士宮市総合計画（令和8年3月策定 目標年次：令和17年度）

基本構想 第5章 土地利用構想



土地利用計画（土地利用構想図）



## 5 産業 富士山の恵みを活かした産業振興と働きやすさの両立したまちづくり

### 施策1 労働・雇用

目指すまちの姿：多様な人材が、安心していきいきと働き続けています

基本方針：多様化する労働市場において、性別や年齢等を超え、様々な職種やスキルを持つ多様な人材が活躍できる就業の場の確保に努めます。また、全ての勤労者が安心して働けるように労働環境の改善に努め、働きやすいまちを目指します。

#### 施策の内容

1.魅力的な就労環境の創出	<ul style="list-style-type: none"><li>○中小企業の福利厚生の充実を支援するとともに、融資制度等を通じて勤労者の安定的な生活を支援します。</li><li>○市内企業におけるワーク・ライフ・バランスを推進し、誰もが安心して働くことができる環境整備に努めます。</li><li>○働きやすい環境の整備や労働条件の向上等、多様な人材が就業できる環境づくりのため、ハローワーク等の関係機関と連携し、就労支援の充実を図ります。</li></ul>
2.地域に根差した人材の確保	<ul style="list-style-type: none"><li>○求職者が知りたい市内企業の情報や仕事に関する内容をウェブサイトにより集約・発信し、UIターン希望者、経験者採用希望者等の就業を支援します。</li><li>○企業ガイダンスや就職セミナー等を実施し、就業機会の拡大に努めます。</li><li>○多様な人材の確保及び育成のため、企業情報の発信を促進し、採用力強化の支援に努めます。</li><li>○将来の人材確保に向けて、若い世代から働くこと・地元企業を知ってもらうことを目的に、市内の小中学生や高校生に対し企業紹介を行うなど、地元で働くことに対する機運の醸成に努めます。</li><li>○市内中小企業等の労働生産性の向上、副業人材の活用やジョブ型雇用の導入など、人材確保のための支援に努めます。</li></ul>

### 政策2 企業誘致・留置

目指すまちの姿：人と地域を生かした豊かな産業が集積されています。

基本方針：豊富な地域資源を有する本市ならではの多種・多様な産業基盤の構築・強化を図り、優良企業の誘致及び既存企業の留置に努め、まちのブランド力向上につながる特色ある産業の発展につなげます。また、成長性や持続性のある企業が立地しやすい環境を整備し、働き手にとって魅力ある企業立地の推進に努めます。

#### 施策の内容

1.持続的発展に向けた産業基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"><li>○富士山の湧水や豊かな自然など、本市が有する豊富な地域資源と密接に関連したバランスの良い産業構造を目指します。</li><li>○既存企業の事業規模の拡大や市外企業の新規進出の受け皿となる新たな産業用地の確保を推進します。</li></ul>
--------------------	---

	○地域産業の持続的発展を支えるため、産業基盤とインフラを計画的に整備し、企業活動や物流の効率化を図ります。
2.戦略的な企業誘致・留置の推進	○企業立地促進事業費補助金をはじめとする各種支援制度等により、優良企業の誘致及び既存企業の留置を目指します。 ○首都圏等にあるIT企業や先進企業等の誘致により、多種・多様な働く場の創出につなげるとともに、進出企業と市内の既存企業の交流と連携を促し、新産業及び成長産業への参入支援を図ります。 ○関係支援機関等と連携し、既存産業の活性化と次世代産業の創出及びこれに伴う高度な人材の育成や確保を支援します。

### 政策3 商工業

目指すまちの姿：中小企業等事業者が地域経済の原動力となり、まち全体が活力にみなぎっています。

基本方針：地域経済を支える市内中小企業等事業者の生産性向上や経営力強化を支援するとともに、創業・起業を促進します。また、中心市街地の魅力向上及び商業・サービス業の活性化を推進します。

#### 施策の内容

1.活力ある地域経済を支える産業の振興	○富士宮市中小企業振興基本条例の基本理念に基づき、市、企業、経済団体等が幅広い視点から懇話会などを通じて積極的に意見交換を行い、富士山の豊かな緑や水資源など、特徴的な地域の強みを活かしたものづくり産業の振興や社会課題解決を推進します。 ○地域の既存産業の持続的発展を図るため、企業間の連携や企業の広報活動を支援します。
2.中小企業等事業者の生産性向上・経営力の強化	○事業者訪問や関係機関との連携等により、市内事業者の実態やニーズを把握し、情報提供をはじめ、事業活動への支援を積極的に行います。 ○起業・創業に関する相談会、個別相談、セミナー等を実施します。 ○経営、財務、販路開拓、人材育成、新事業進出、事業承継等、事業者の抱える様々な課題の解決に向けて伴走型支援を行い、経営の安定化、生産性の向上等を図ります。
3.まちなかにぎわいづくりの推進	○商店街の活性化を図るための企画やイベント等への支援を行い、まちなかにぎわい創出を図ります。 ○中心市街地の魅力創出を図るため、関係団体等と連携し、まちなかにおける商業・サービス業の実態やニーズを把握するとともに、出店する事業者等を支援し、リノベーションまちづくりを推進します。

#### 客観指標

指標名	基準年	目標値(R12)
製造品出荷額等 ※基準年 令和4年	※7,927億円	1兆円
製造業の従業員数 ※基準年 令和5年度	※20,445人	21,000人

主観指標※

指標名	基準年(R6)	目標値(R12)
富士宮市には、働きやすい職場環境が整っていると思う人の割合	3.0	3.4
富士宮市は、やりたい仕事を見つけやすいと思う人の割合	2.7	3.1
富士宮市には、新たなことに挑戦・成長するための機会があると思う人の割合	2.8	3.2

※主観指標は、1～5段階評価で実施した市民アンケート調査の平均値を示しています。具体的には「非常にあてはまる」を5点、「全くあてはまらない」を1点として、それぞれの点数に百分率を乗じて指数化し、その合計を平均値としています。

主要事業

企業立地推進事業：既存市域産業の活性化、サテライトオフィス設置促進等による先進企業の誘致、新たな工業用地の確保、企業の誘致・留置など

中小企業総合支援事業：起業・創業・事業に関する総合相談窓口「ビジネスコネクトふじのみや」、事業者訪問など

中小企業対策事業：利子補給など

中小企業振興事業：中小企業振興懇話会、実態調査など

## ②富士宮市都市計画マスタープラン（令和2年3月策定 目標年次：令和21年度）

### 【土地利用構想】

#### （1）土地利用ゾーン

##### ・景観活用交流ゾーン

朝霧高原の恵まれた自然環境や草原景観を保全するとともに、スポーツ、レクリエーション施設等の自然と共生し調和する施設や農林水産業の生産と連携した新成長産業の振興のための活用を図ります。

##### ・集落環境整備ゾーン

集落の拠点となる官公庁施設、文教厚生施設等の施設が集積している地域については、地域の利便性と自立性を高めるため、地域のコミュニティ機能の充実を図るとともに、地域特性をいかし、地場産業と連携した産業文化の創出を図ります。

#### （2）拠点とエリア

##### ・中心市街地拠点

商業・業務機能を始めとする都市機能の集積や水と緑をいかした施設整備、魅力あるまち並みづくりなどを進め、にぎわいと潤いの創出を図りつつ、歴史・文化資源の活用などを通じた多様な交流が展開される拠点の形成を目指します。

##### ・職住近接産業拠点

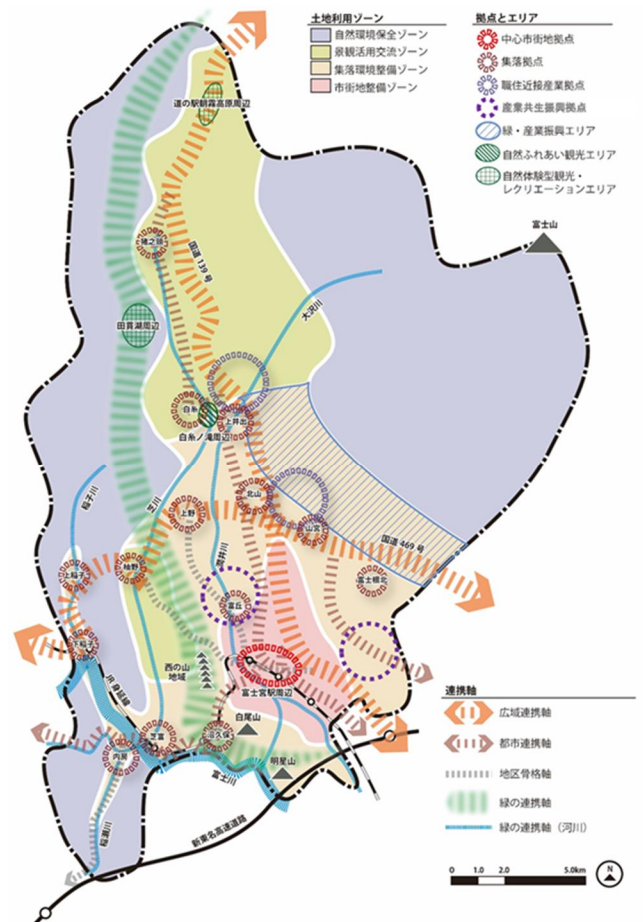
旧町村役場等を中心とした集落地域における人口の維持に向けた住宅施策と併せ、就業の場を創出するため、既存の工業団地やインターチェンジ周辺の交通利便性の高い地域の特性をいかし、職住が近接した地域振興となる産業立地を推進します。

##### ・産業共生振興拠点

主要な道路や市街地に近い立地特性を活かし、優良農地の保全を図るとともに、農林水産業を含めた産業の振興及び立地を推進します。

##### ・緑・産業振興エリア

豊かな自然環境を保全するとともに、国道469号（富士南麓道路）などの広域幹線道路や本市の立地特性をいかし、富士山の景観や自然との調和に配慮した産業振興を図ります。



※令和8年3月修正

### ③第3次富士宮市環境基本計画（令和8年度～令和17年度）

#### 【取組の展開】

#### 1 ゼロカーボンシティ

★市民・事業者と一体となってゼロカーボンシティの実現を目指します

- 【1】 地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入を推進する
- 【2】 パートナーシップによる「地域循環共生圏」を形成する
- 【3】 省エネルギーを推進する
- 【4】 環境に配慮したライフスタイルへの転換を促進する

#### 2 自然環境

★富士山とその周辺の豊かな自然環境や生物多様性の保全を図り、自然との共生を目指します

- 【1】 いきものや植物との共生を図る
- 【2】 身近な自然とふれあう
- 【3】 森林や農地を保全する
- 【4】 湧水を保全する

#### 3 生活環境

★日常生活や事業活動からの環境負荷を低減し、安全・安心で快適に暮らせるまちづくりを目指します

- 【1】 まちをきれいにする
- 【2】 大気・水質等の環境を守る
- 【3】 きれいな河川を保全する

#### 4 循環型社会

★資源の循環利用により廃棄物を減らし、持続可能な社会の実現を目指します

- 【1】 ごみの排出量を抑制する
- 【2】 ごみの資源化を推進する
- 【3】 ごみの適正な処理をする

#### 5 環境教育

★環境問題への関心を高め、協働による環境活動で、より良い地域の環境づくりを目指します

- 【1】 環境について学び話し合う
- 【2】 協働による環境活動を展開する
- 【3】 環境の情報を発信する

#### ④富士宮市ゼロカーボン推進戦略（令和4年度～令和12年度）

##### 【施策体系】

方針1：地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入推進

- ①PPAモデルを活用した太陽光発電の導入推進
- ②小水力発電の導入推進
- ③バイオマス発電の導入推進
- ④創エネ・蓄エネ機器等設置費補助事業など支援体制の整備

方針2：パートナーシップによる「地域循環共生圏」の形成

- ⑤再エネ電力の地産地消の仕組みづくり
- ⑥市域外との広域連携による再生可能エネルギーの利活用
- ⑦富士宮市地域循環共生圏推進協議会を活用した事業者支援
- ⑧多様な主体との協働による森林整備の推進と里山資源の活用

方針3：省エネルギーの推進

- ⑨公共施設のZEB化と省エネ性能向上の推進
- ⑩高性能住宅・建築物（ZEH、ZEB）の普及促進
- ⑪AI・IoT等を活用したエネルギー・マネジメントの導入
- ⑫木造建築物、高性能建材・設備の普及促進

方針4：環境に配慮したライフスタイルへの転換

- ⑬ゼロカーボン・ドライブの普及促進
- ⑭公共交通機関の利用促進
- ⑮歩行者と自転車にやさしいまちづくりの推進
- ⑯テレワーク・ワーケーションの推進
- ⑰ごみダイエットプロジェクトの推進
- ⑱食品ロスの削減
- ⑲プラスチック資源循環の推進
- ⑳持続可能な消費の拡大

## (4) 工業振興に関する課題

これまでの本市の状況等を踏まえ、工業振興を図る上で必要な4つの課題を抽出します。

### 【課題1】地域の特性を活かした新たな産業基盤の形成

本市は、東京圏や名古屋圏等への優れたアクセス性に加え、富士山麓の広大な自然環境や豊かな水資源等を有しており、これまで、このような優れた地域資源に魅力を感じる多くの企業を誘致してきました。

今後、地域経済を持続的に発展させていくためには、既存企業の経営基盤強化による地域産業全体の底上げを図るとともに、商業、農林水産業等との連携や技術革新により、地域資源を活かした新たな産業を創出していくことが望まれます。

また、起業・創業支援や成長産業分野の企業誘致を推進し、新たな「ひと」や「しごと」を呼び込むことにより、未来へ繋がる産業基盤を構築していくことが重要となるため、新たな産業拠点の形成に向けた工業用地の確保を積極的に推進していくことが望まれます。

### 【課題2】労働力の確保と人材育成

本市は、人口減少・少子高齢化社会の進行、若者の転出超過等により、労働力人口が減少していくことが予測されており、地域産業の持続的な発展を支える人材の確保や育成が必要です。

このため、若者のU I Jターンの促進だけでなく、シニア世代や女性、外国人等の多様な人材が活躍し、いきいきと働くことのできる魅力的な就労環境づくりと併せて、社会情勢の変化に対応することのできる高度な知識や技術を持った人材を育成し、各種支援機関等との連携により、企業のニーズに応じた人材を確保することのできる体制の構築が望まれます。

### 【課題3】技術力・経営基盤の強化

本市では、バランスの良い産業集積を重ねてきましたが、経済のグローバル化の進展や環境問題への対応、人口減少・少子高齢化社会の到来など、社会情勢の急激な変化による影響が懸念されており、地域経済を支える中小企業等の経営基盤を強化することは喫緊の課題であり、市内中小企業の実態を把握し、市内企業が活用しやすい経済振興策を検討することが必要です。

各支援機関等との強固な連携のもと、経営相談や独創的な技術力の保護・活用、異業種交流、事業承継等の積極的な推進に加え、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること（DX）で、地域産業を支える柱である中小企業等の経営基盤強化が望まれます。

### 【課題4】環境変化への対応

昨今の原材料・エネルギー・物流コストなどの物価高騰、情報通信技術の発達による技術革新やグローバル化等の進展により、地域経済を取り巻く環境は著しく変化しています。時代の変化をチャンスと捉え、地域企業の経営力向上や生産性向上を図るため、多様な関係機関との連携のもと、新たな技術に触れ、取り込むことのできる機会の創出が望まれます。

また、気候変動や自然災害の頻発、感染症の流行など、企業の継続性に影響を与える事態は多様化しており、社会情勢の変化や不測の事態に対するリスクマネジメントが求められることから、有事の際の対策強化が望まれます。



富士宮北山工業団地

### III. 工業振興の方向性

#### (1) 目指すべき将来像

## 富士山の恵みを活かした 魅力ある産業と歩むまち

～まち・ひと・しごとが調和する産業基盤の構築～

本市は、首都圏等へのアクセス性に加え、富士山麓の広大な自然環境や豊かな水資源等の地域資源の魅力にあふれ、多彩な「ひと」や「しごと」が集まっています。

今後は、地域資源を最大限に活用しながら、様々な産業や関係者が広く連携し、共に歩み、元気に暮らすための「まちづくり」を目指します。

#### (2) 基本方針

目指すべき将来像の実現に向けて、工業振興に係る5つのテーマを基本方針として設定します。

##### 基本方針1：地域特性を活かす

富士山からの恵みを活用した特色ある産業振興を推進するため、商業、農林水産業等と連携した新たな産業の創出を目指します。また、地域資源と共生する、持続的な経営への転換を目指します。

地域の活力を維持していくために、既存の企業の操業環境の改善や生産性の向上とともに、成長分野の企業誘致を積極的に行います。

市域経済の基盤強化に向けて、新たな産業拠点の形成を推進し、工業用地の確保を目指します。

##### 基本方針2：地域力の底上げ

地域産業の底上げによる活性化を図るため、中小企業の経営基盤の強化を目指します。市、経済団体、金融機関等の連携枠組み「ビジネスコネクトふじのみや」(ビジコネ)のネットワークを活用し、資金調達や設備投資に対する支援、起業・創業、知的財産権取得等の総合的な支援の拡充を目指します。また、多様な産業や研究機関等との連携体制を強化し、新しい技術や素材に触れる機会の創出や、生産性向上に向けて、デジタル技術の活用促進を目指します。

##### 基本方針3：地域人材の確保

人口減少、少子高齢化社会の本格的な到来に備え、地域産業を支える人材の育成、魅力的な就労環境の創出を目指します。一極集中から自立分散型社会への移行に伴い、地方での生活が見直されている状況をチャンスと捉え、地域産業を支える人材の確保に向けて、本市への求職者を対象としたUIJターン就職の促進や、サテライトオフィスやワーケーションといったテレワークを活用した新しい働き方を推進します。

また、企業の求める人材の確保に向けて、地域の企業や支援機関との連携を強化し求める人材を確保しやすい環境の構築を目指します。

#### 基本方針4：新たな挑戦と展開

地域企業の持続的な発展や地域の活性化に向けて、新たな産業分野の開拓等の支援に取り組み、地域の強みを活かした産業基盤の構築を目指します。市、経済団体、金融機関等による連携体制等を活用し、地域企業の事業展開への支援や販路開拓を目指します。

また、優れた地域資源や独自の産業基盤を活用し、新たな技術や素材と融合した次世代産業の創出を目指します。

#### 基本方針5：レジリエンスの向上

気候変動や自然災害等のほか、企業の事業継続性を脅かす事態は多様化しており、リスクマネジメントが重要となっています。

このため、持続的な社会への準備や不確実性の時代への対応として、SDGsの信念に沿った経営モデルの推進や地域企業の事業継続性の確保、新しい生活様式に対応した変革、地域防災力の強化に向けた連携などを目指します。

### (3) 目標値

第6次富士宮市総合計画の基本目標『富士山の恵みを活かした産業振興と働きやすいまちづくり(産業)』のもと、製造品出荷額等の目標として、次のステージである1兆円を目指します。

また、人口減少社会に打ち克つため、市内で働く勤労者(製造業)を増やす取組を積極的に行い市内で働く勤労者21,000人を目指します。

成果指標	現状値		目標値 (令和12年度)
製造品出荷額等	7,927億円	→	1兆円
市内で働く勤労者を増やします	20,445人	→	21,000人

## IV. 重点的・戦略的取組方針

### (1) 施策体系

本ビジョンの目指すべき将来像の実現に向け、工業振興に必要となる5つのテーマ基本方針に基づき、重点的・戦略的に取り組む施策を展開します。



### (2) 重点的・戦略的な取組内容

目指すべき将来像の実現に向け、次の5つの基本方針に基づき、重点的・戦略的に取り組む内容については、次のとおり整理します。

## 基本方針1 地域特性を活かす

### 現 状

- ◆ 市内には、西富士工場用地、富士宮鉄工団地、富士宮北山工業団地、山宮工場団地、富士山南陵工業団地が立地しており、産業振興に寄与してきました。
- ◆ 令和6年度公表値では、製造品出荷額等の31.0%、粗付加価値額の43.5%を化学工業が占めており、医薬品や医療用機器産業が地域経済を牽引していることがうかがえます。
- ◆ 市内を縦横断する交通網から、東名高速道路、新東名高速道路、中部横断自動車道を経由することによる、東京圏や名古屋圏へのアクセス性や清水港や田子の浦港からの輸出入における物流面での優位性を活かした企業誘致を目指しています。

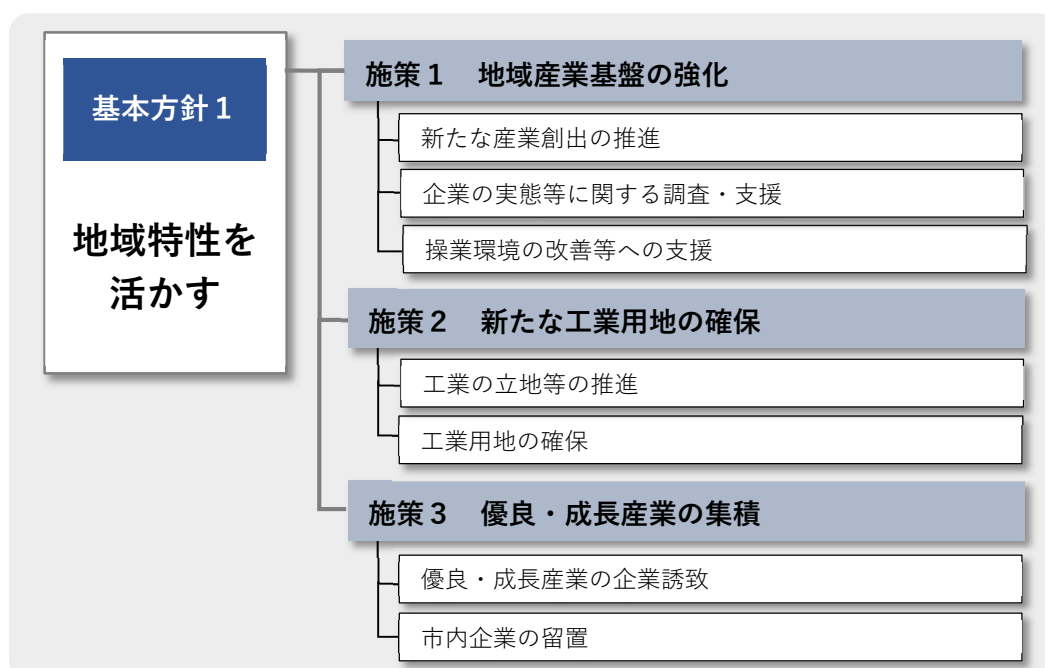
### 課 題

- ◆ 地域経済の継続的な発展のため地域資源を活用した特色のある新たな産業の創出が望まれます。
- ◆ 既存の企業の操業環境の改善等により、市域工業の魅力を上向きさせ、生産力の向上や企業誘致の際のイメージアップにつなげることが望まれます。
- ◆ 静岡県内の新産業集積クラスターの推進などによる、企業の立地需要が今後も維持されることが予測されるため、工業用地の需要に対応するための新たな工業用地の確保が望まれます。
- ◆ 市街化区域内での一団の工業用地の確保が困難であるため、市街化調整区域内における新たな産業拠点の形成が望まれます。

### 方向性

地域特性を活かした産業振興を推進し、既存工業団地の操業環境の整備や新たな工業用地の確保、優良・成長産業の集積を目指します。

### 体系図



## 施策1 地域産業基盤の強化

地域特性を活かした新たな産業創出を推進するとともに、市内企業の実態把握を通じた既存の工業の操業環境の改善により、工業の魅力や産業基盤の強化に取り組みます。

取組	内容
新たな産業創出の推進	市域の魅力的な地域資源に新たな技術等を結び付けて、地域特性を活かした産業の創出を支援します。
企業の実態等に関する調査・支援【中小企業振興事業】	地域産業を支える中小企業等の現況や課題やニーズ等を把握するために実態調査（事業者訪問）等を実施し、支援へとつなげます。
操業環境の改善等への支援	既存の企業の操業環境の改善等により、市域工業の魅力を向上させ、生産力の向上やイメージアップに努めます。
	工業団地やその周辺において、インフラの改善、施設管理等を支援することにより、産業基盤の強化に努めます。

## 施策2 新たな工業用地の確保

本市では、富士山麓の広大な自然環境や豊かな水資源等の地域資源に魅力を感じる多彩な企業の集積が進んでいますが、今後の課題とされる人口減少社会への対応や財政基盤の強化などに向けて、「ひと」や「しごと」を呼び込む産業振興に向けて新たな工業用地の確保が求められています。今般、市街化区域内では、住工混在や、一団の工業用地の逼迫などの問題により、その確保が困難となっているため、市街化調整区域における工業用地確保の可能性について検討が必要となっています。

このため、無秩序な開発や土地利用につながらないように留意しつつ、幹線道路等の交通利便性が高く、既存の産業振興エリアや周辺の産業集積地と一体性が認められ、自然環境等に配慮が可能な場所に、地区計画等を活用した新たな工業用地の確保を目指します。

また、中長期的な視点から、新東名高速道路新富士 I.C からのアクセス等インフラの整備計画の進捗と連動した土地利用の可能性を探り、戦略的に新産業の展開に必要な課題の整理に取り組みます。

取組	内容
工業の立地等の推進【企業立地推進事業】	静岡県や一般財団法人日本立地センターと連携し、成長産業等の企業誘致活動に努めます。
	上位計画に産業等を集積する区域として位置づけられているエリアを中心に、既存の工業用地との一体性や交通アクセス性を踏まえ、市域における工業用地に関する適地の選考等を行います。
	企業立地可能性調査（R7 実施）結果をもとに上位計画や現況を踏まえながら整備方針を検討します。

	企業の立地動向や求める地域資源等のニーズを把握し、地区計画等を活用した新たな工業用地の創出を図ります。
工業用地の確保 【企業立地推進事業】	既存企業の事業規模の拡大や市外企業の新規進出の受け皿となる新たな工業用地の確保を推進します。

### 施策3 優良・成長産業の集積

優良・成長産業の企業誘致や、市内企業の留置による産業集積を促進し、地域産業の活性化や雇用の創出に取り組みます。

取組	内容
優良・成長産業の企業誘致 【企業立地推進事業】	優良・成長産業の企業誘致を図り、地域雇用力の強化や地域産業、地域経済の活性化に努めます。
	関係機関と連携し、市域への立地を希望する企業に対して補助制度の活用等により、進出に伴う用地取得や設備投資等を支援します。
市内企業の留置	関係機関と連携した企業向けワンストップサービスの充実を図ります。
	市内事業活動の活性化と雇用の確保を図ります。補助制度の活用等により、市内の事業規模拡大のための設備投資等を支援します。
	地元中小企業の状況や抱えている課題について、できる限り情報を共有していく機会を創出します。



富士山南陵工業団地

## 基本方針2 地域力の底上げ

### 現 状

- ◆ 令和5年経済構造実態調査の、製造業における事業所数380か所のうち従業者数299人以下の中小企業は368か所（96.8%）となっています。
- ◆ 令和6年時点では、前年に比べて従業者数、事業所数ともに増加しています。

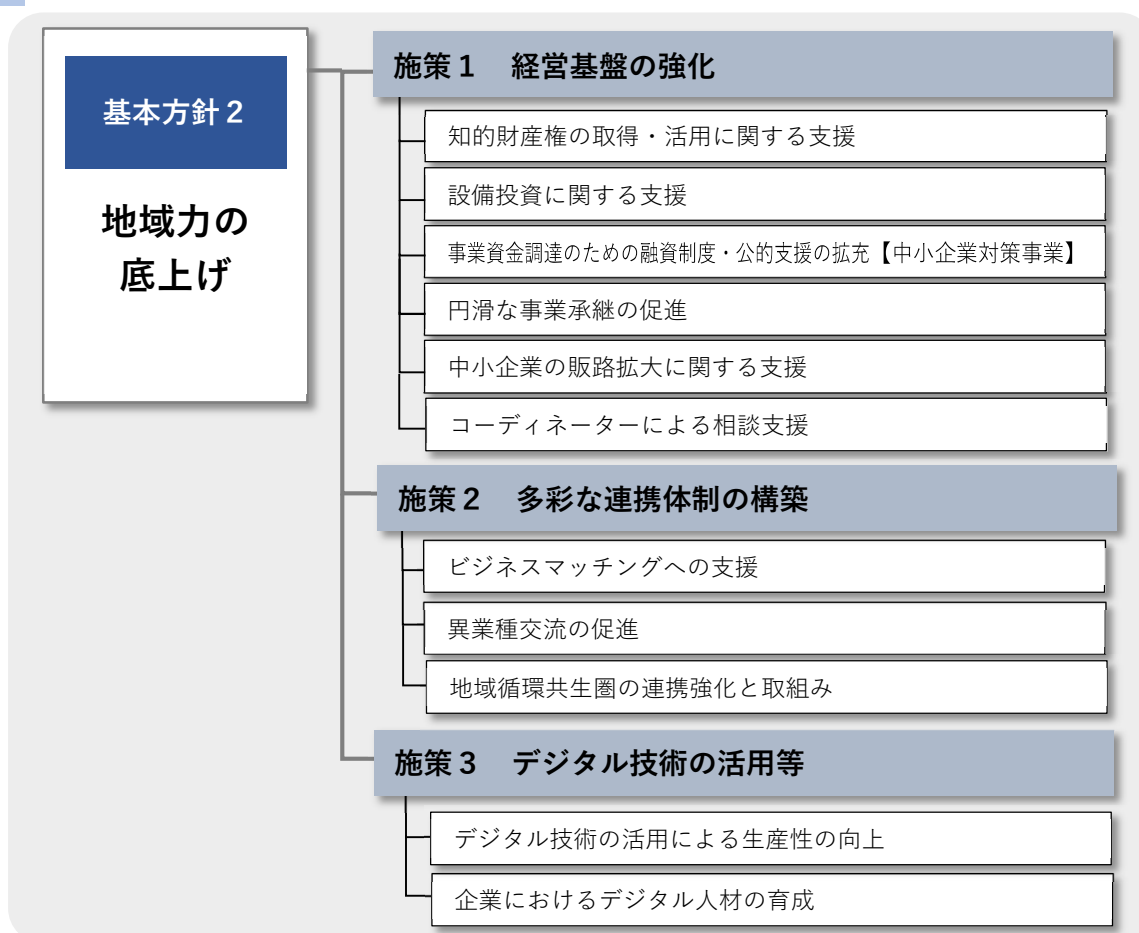
### 課 題

- ◆ 市内だけではなく、静岡県全体において、人口減少・高齢化社会が進行する中、経営者の高齢化や後継者不足により、廃業する企業が多く見られます。
- ◆ 中小企業の独創的・革新的な技術を保護することにより、経営の安定化が望めます。
- ◆ 地域経済の振興のためには、ICTやIoT等のデジタル技術の導入による生産性向上や高付加価値化が望めます。

### 方向性

中小企業の経営基盤の強化や産業全体における連携体制の構築、デジタル技術の導入・活用の促進を図り、地域産業の底上げによる地域の活性化を目指します。

### 体系図



## 施策1 経営基盤の強化

市内企業の9割以上を占める中小企業における経営者の高齢化や後継者不足による廃業を防止し、経営の安定化による経営革新、事業拡大など経営基盤の強化に取り組みます。

また、設備投資による生産性や労働環境の向上、事業資金調達への支援による中小企業者の負担を軽減し、中小企業の経営基盤の強化に取り組みます。

取組	内容
知的財産権の取得・活用に関する支援	中小企業の有する革新的な技術を知的財産として保護することにより、競争力や経営基盤の強化を図ります。弁理士による知的財産権に関するセミナーの実施や、弁理士への相談の場を設け、権利の適切な保護や活用等を促進し、中小企業者の経営戦略を支援します。
設備投資に関する支援	「中小企業等経営強化法」に基づく“経営力向上計画”の活用を促し、経営分析や事業戦略の見直し、人材育成など企業の経営力そのものを底上げする取組と組み合わせることで、設備投資の効果をより持続的な成長につなげます。
事業資金調達のための融資制度・公的支援の拡充 【中小企業対策事業】	中小企業者の経営の安定化・合理化を図るため、利子の一部を補助し、事業資金調達に係る企業の負担軽減に努めます。
円滑な事業承継の促進	経営者の高齢化、後継者不足等に対応するため、市、経済団体、金融機関等の連携枠組み「ビジネスコネクトふじのみや」のネットワークを活用し、円滑な事業承継を支援します。
中小企業の販路拡大に関する支援	補助制度の活用により、中小企業者等の販路拡大を目指し、市外の展示会等への出展等を支援します。
コーディネーターによる相談支援	コーディネーターによる相談支援を実施し、経営基盤の強化につなげます。

## 施策2 多彩な連携体制の構築

地域産業全体において、大企業と中小企業、分野の異なる中小企業同士が連携することで、新たな事業展開による経営革新や技術力向上による製品の高付加価値化に取り組みます。

取組	内容
ビジネスマッチングへの支援	地域の企業が分野を越えて連携し、新たな事業を展開することによる経営革新を目指し、技術力のマッチング等を支援します。
異業種交流の促進	市、経済団体、金融機関等の連携枠組み「ビジネスコネクトふじのみや」のネットワークを活用し、大企業の開放特許と中小企業の技術力のマッチングにより、中小企業の製品開発や技術力の高度化・高付加価値化を支援します。
地域循環共生圏の連携強化と取組み	「富士山と水」を活かした持続可能なまちづくりを目指し、歴史文化、観光、環境に関連のある企業、組織・団体との連携を強化しながら、経済の好循環に向けた取組みを進めます。

## 施策3 デジタル技術の活用等

新たなデジタル技術の活用や応用を推進し、地域企業の生産性の向上や経営力の強化に取り組みます。

取組	内容
デジタル技術の活用による生産性の向上	ICT、IoT、AI等の技術を導入し、自動化等による生産性の向上に取り組む企業を支援します。(関連分野：スマート農業、スマートファクトリー、スマートロジスティックス、スマートグリッド など)
企業におけるデジタル人材の育成	セミナー等の開催により ICT、IoT、AI に関する情報量が不足している市内企業を支援します。
	商工団体や産業支援機関等との連携により、専門的知識を有する指導員によるサポート体制の強化を図ります。

## 基本方針3 地域人材の確保

### 現 状

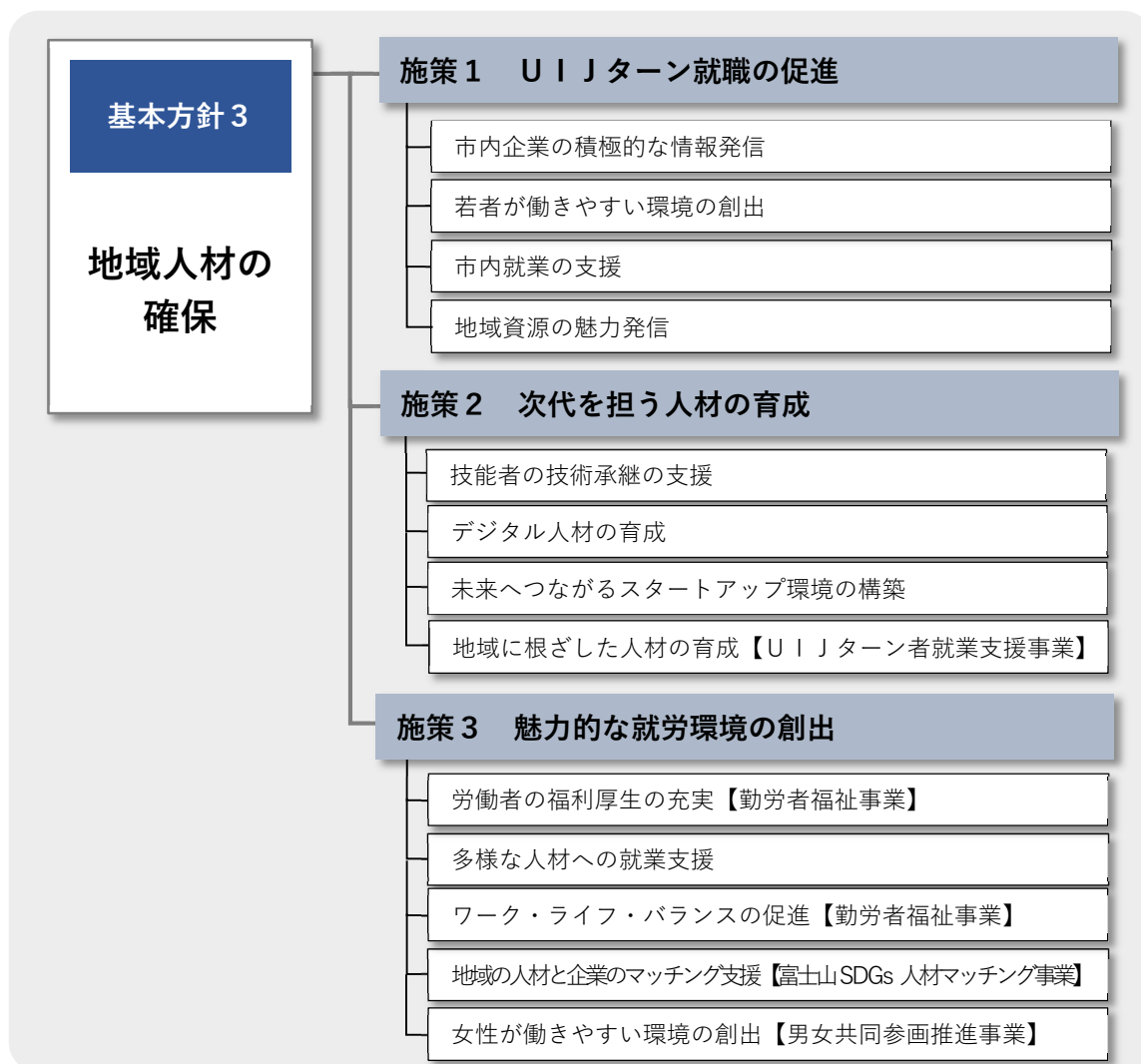
- ◆ 本市の人口は令和7年10月時点において126,040人であり、そのうち15歳以上64歳以下の生産年齢人口は73,636人（58.4%）となっています。
- ◆ 人口減少、少子高齢化の進行に伴って、生産年齢人口の減少による労働力不足や老年人口の増加による社会保障費の増大等が懸念されます。
- ◆ 女性は男性と比べて就業率が低く、特に結婚や出産、育児の時期での低下が目立ちます。
- ◆ 男女ともに、進学や就職期における転出超過が多くなっており、進学のために市外へ出て、卒業後に戻ってこないケースが多く見られます。

### 課 題

- ◆ 人口減少、少子高齢化社会の本格的な到来に備え、地域経済の振興や発展に必要な労働力の確保が望まれます。
- ◆ 地域を支える人材の市外への流出を防止するため、市内企業の魅力を発信する取組が望まれます。
- ◆ 生産年齢人口の減少に対応するため、女性や高齢者等の多様な人材が活躍することのできる環境の整備が望まれます。

### 方向性

市外の求職者を対象としたU・I・Jターン就職の促進や地域産業を支える人材の育成、魅力的な就労環境の創出により、労働力の確保を目指します。



## 施策1 Uターン就職の促進

首都圏等への人材流出の抑制や市域産業を支える労働力の確保のため、就職希望者の支援に取り組みます。また、積極的に市内企業の魅力を発信し、就職希望者に選ばれるまちとなる取組を行います。

取組	内容
市内企業の積極的な情報発信	企業ガイダンスや就職セミナーを実施するとともに、市内中小企業等の強みや魅力を情報発信し、首都圏等からのUターン希望者、経験者採用希望者等の就業を支援します。
	静岡県が運営する就職支援事業「静岡U・Iターン就職サポートセンター」と「しずおか人材マッチングサポートデスク」と連携し、市内企業の情報発信に努めます。
若者が働きやすい環境の創出	雇用環境の充実を図るため、雇用主向けのセミナーを開催し、若者が働きやすい環境の創出に向けての支援を行います。
	中小企業の雇用機会の創出や雇用対策強化を目的として、Uターン等就職者の奨学金返済を支援します。
市内就業の支援	若い世帯の本市への就業について、引越しや居住費用の一部を補助することで、市内企業の新たな担い手を確保します。
地域資源の魅力発信	優れた地域資源を活用した、サテライトオフィスやワーケーションといったテレワークを活用した働く拠点の創造を支援します。
	首都圏への優れたアクセス性に加え、富士山麓の広大な自然環境や地域産業の独自の技術力や強み等に加え、生活のゆとり、食べ物、文化、娯楽等、地方の魅力をアピールすることのできる場を創出し、就業意欲の向上に努めます。
	就業時の「宮帰り（Uターン）」をキーワードとした取組み（キャンペーン等）を進めます。

## 施策2 次代を担う人材の育成

地域産業の活性化を促進するため、技術力の向上や承継による高付加価値化等に取り組みます。

取組	内容
技能者の技術承継の支援	市内先進企業の研修施設にて、労働安全衛生講座や、体験型「安全道場」を開催し、リスクアセスメントの底上げに努めます。
	ものづくり人材の育成に向けて、卓越した技能の練磨及び後進の育成に取り組む機運の醸成に努めます。
デジタル人材の育成	デジタル人材の育成に向けて、地元企業が抱えるニーズを把握するため、アンケート調査とヒアリングを実施します。
	関係機関との協力により「DX入門セミナー」（事例紹介＋簡単ワーク）を開催し、企業や人材の交流と育成を試行していきます。
未来へつながるスタートアップ環境の構築	世界的なブランドである富士山、首都圏から近い距離、製造業の集積などの富士宮市の強みを活かしたスタートアップ環境の提供に努めます。 （山麓地域、地下水、多くの業種が操業する地元中小企業の柔軟さを活かしたビジネス分野など）
	市内の中小製造業をスタートアップの「試作パートナー」に転換していく取組みを支援します。
	豊富な水資源を活かしていく企業分野（フード・バイオ分野など）の領域への企業誘致を進めます。
地域に根ざした人材の育成 【Uターン者就業支援事業】	地域の元気な企業の情報を、幅広い世代にアピールする機会を増やし、地域の活力の維持に必要な人材の確保に努めます。
	進学や就職を控える高校生が地域の産業や課題に触れる機会として活用することのできる地域企業紹介ガイドブックを作成し、地域に根ざした人材育成と地域活力の強化に努めます。
	本市の産業・経済の次代を担う人材を育てていくため、郷土愛や地元企業への関心を育むことにつながる小中学生や高校生へのキャリア教育（企業見学・職場体験・地元出身者講話）などに取り組みます。

### 施策3 魅力的な就労環境の創出

地域で働く労働者が、ゆとりを持ち、安心して働き続けることができるよう、福利厚生の実施等による魅力的な労働環境の創出に取り組みます。

また、企業や労働者の就労ニーズの把握や、多様な人材の雇用機会の創出等に取り組みます。

取組	内容
労働者の福利厚生の実施 【勤労者福祉事業】	中小企業の福利厚生の実施を支援するとともに、住宅の建設等に係る費用の一部や、生活の安定・改善、教育のための資金を優良な条件で融資し、市内の勤労者を支援します。
多様な人材への就業支援	経験や技術力を持つシニア世代、子育て中の女性など、多様な人材の就業を支援します。また、障がい者や外国人等の就業についても、関係機関や専門部署と連携し、雇用機会の創出に努めます。
	外国人等の就業について、関係機関や専門部署と連携し、雇用機会の創出と雇用後のアフターフォローに努めます。
ワーク・ライフ・バランスの促進 【勤労者福祉事業】	勤労者がゆとりを感じながら、家庭と仕事を両立し、安心していきいきと働くことができる環境整備に努めます。
地域の人材と企業のマッチング支援 【富士山 SDGs 人材マッチング事業】	経済団体やハローワーク、企業や学校などの関係機関と連携し、多様な人材が就業できる労働力の需要と雇用の安定化に努めます。
	企業の求める人材と求職者のニーズを把握し、両者のニーズに応じたマッチングの仕組みを構築することにより、離職率の低下や地域企業への愛着度の向上に努めます。
女性が働きやすい環境の創出 【男女共同参画推進事業】	女性が活躍できる社会づくりの実現のため、専門部署と連携し、市域企業での女性の活躍に係る施策の実施に努めます。

## 基本方針4 新たな挑戦と展開

### 現 状

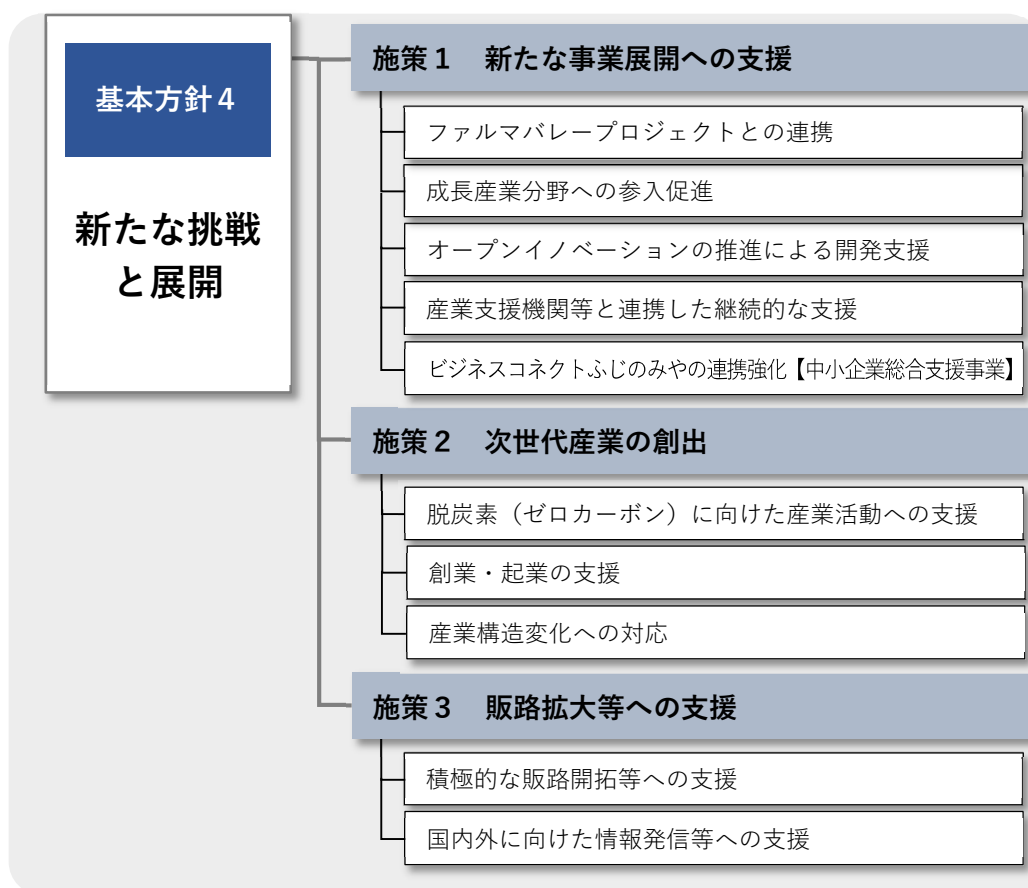
- ◆ 本市には、医薬品製造業や医療用機器製造業、自動車部品製造業などの産業が集積しています。
- ◆ 県の取組として、富士山麓への医療健康産業の集積により、地域企業の活性化や持続的な発展を図ることを目的とした「ファルマバレープロジェクト」を推進しています。
- ◆ 化石燃料に頼らない持続可能な社会に向けての変化が加速しています。
- ◆ 自動車産業界においては、電動化や自動運転化への転換により、産業構造が大きく変化することが予測されています。

### 課 題

- ◆ 経済状況や社会情勢の変化に対応することのできる強靱な産業基盤の構築が望まれます。
- ◆ 地域企業の持続的な発展、地域の活性化のため、新たな産業分野への進出に対する継続的・一体的な支援が望まれます。
- ◆ 低炭素や電動化等に向けての技術革新や産業構造の変化に積極的に向き合うことが望まれます。
- ◆ 産業構造の変化に対応するためには、多様な産業や関係機関との連携による支援が望まれます。

### 方向性

地域企業の新たな事業展開、次世代産業の創出や、販路拡大等を図り、新たな挑戦と展開による、地域経済の発展を目指します。



## 施策1 新たな事業展開への支援

新たな分野での積極的な事業展開により、地域の活性化に貢献する企業に対する支援に取り組みます。

取組	内容
ファルマバレープロジェクトとの連携	医療機器ビジネスへの参入を支援します。また、医療現場のニーズを把握するための展示会や、産業イベントへの出展等を支援します。
成長産業分野への参入促進	技術を有する多様な支援機関や地域企業と連携し、試作品作成や新たな分野への参入を支援します。 産・学・金・官の連携により、積極的に事業展開を行う企業への支援体制の構築に努めます。
オープンイノベーションの推進による開発支援	様々な研究機関等との連携を図り、オープンイノベーションの下で地域企業の新製品・新技術の開発を支援します。
産業支援機関等と連携した継続的な支援	企業への円滑な資金調達のための環境整備や、知的財産の活用推進等を支援します。
ビジネスコネクトふじのみやの連携強化 【中小企業総合支援事業】	市、経済団体、金融機関等の連携枠組み「ビジネスコネクトふじのみや」のネットワークを活用し、経営上の問題等を気軽に相談できる環境の創出に努めます。

## 施策2 次世代産業の創出

豊かな地域資源や独自の産業基盤を活用し、「オープンイノベーション」の考え方に基づいた次世代の産業構造の構築に取り組みます。

取組	内容
脱炭素（ゼロカーボン）に向けた産業活動への支援	脱炭素社会に向けた技術革新が期待される水素・燃料電池、カーボンリサイクルなどに関係する技術支援機関や専門部署と連携し市内企業を支援します。 再生可能エネルギー設備の設置に当たっては、富士山の景観、豊かな自然環境、安全安心な生活環境との調和が必要であるため、地域との共生を図りながら再生可能エネルギーの導入拡大・活用に努めます。
創業・起業の支援	コーディネーターによる相談会、個別相談、セミナーの実施等を実施し、創業、起業を考えている人への伴走的な支援を継続して行います。
産業構造変化への対応	ファルマバレー（医療・健康）、フーズ・サイエンスヒルズ（食品）、フォトンバレー（光・電子技術）等の静岡新産業集積クラスター等と連携を図り、地域資源の活用と構造変化に備えます。 公益社団法人浜松地域イノベーション推進機構「次世代自動車センター」等の専門組織との連携を図り、地域企業を支援します。

### 施策3 販路拡大等への支援

市内企業の国内外の販路拡大に向けて、専門的な知識やネットワークを有する支援組織との連携によるサポートに取り組みます。

取組	内容
積極的な販路開拓等への支援	専門的なノウハウを持つ支援組織と連携し、ネットワーク等を活用した情報提供や販路拡大を支援します。
	販路拡大等の意向がある市内企業に向けて、豊富な経験を持つ支援組織と連携し、セミナーや相談体制の充実に努めます。
国内外に向けた情報発信等への支援	地域資源のブランド化の推進や、市域企業の有する技術力等の積極的な周知に努めます。
	産・学・金・官の連携を柱として、国内外の商談会や展示会等への参加を支援します。



山宮工場団地

## 基本方針5 レジリエンスの向上

### 現 状

- ◆ 地震や大雨等による自然災害のほか、事故や火災といった人為的災害、新型コロナウイルスの流行など、企業の事業継続性を脅かす要因は多様化しています。
- ◆ 人々の生活や考え方が大きく変わり、新たな常態が定着しつつあります。
- ◆ 地域防災における企業の役割として、安全確保の徹底、二次災害の防止、事業の継続、地域貢献・地域との共生が挙げられています。
- ◆ 市域企業の中には、パソコンやインターネット等のIT関連の製品・サービスを導入していない事業所がみられます。

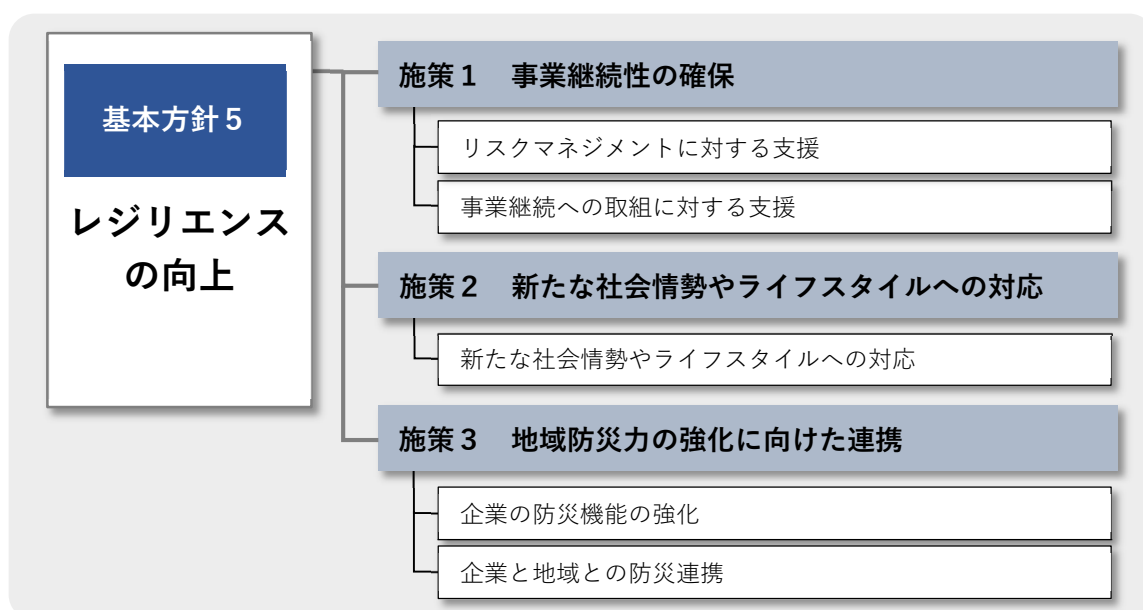
### 課 題

- ◆ 不測の事態への備えとして、生産設備への影響や調達・供給網等の問題を認識し、事業の継続性の強化が望まれます。
- ◆ 新たな常態における働き方として、サテライトオフィスやワーケーションの推進などテレワーク等の活用が望まれます。
- ◆ IT関連の製品・サービスや技術の活用を拡げていく取組が望まれます。
- ◆ 企業が地域防災力を強化することにより、有事の際の経済的被害を最小限に抑えていくことが望まれます。

### 方向性

不確実性の時代における対応として、事業継続性の確保、新たな常態への対応、地域防災力の強化に向けた連携等を目指します。

### 体系図



## 施策1 事業継続性の確保

企業のリスクマネジメントや事業継続性の確保に取り組みます。

取組	内容
リスクマネジメントに対する支援	生産停止リスク、調達リスクに備える取組を支援します。
	サイバーセキュリティや製造責任などに対する備えとなる取組を支援します。
事業継続への取組に対する支援	事業継続に向けた計画策定を必要とする企業に対し、商工団体等と連携し、策定作業を支援します。
	国や県の融資制度を活用し、非常時の迅速な事業資金調達を支援します。
	事業所の事業継続計画（BCP）の策定促進に向けて、情報の提供や専門家の派遣などを支援します。

## 施策2 新たな社会情勢やライフスタイルへの対応

新たな時代の流れやライフスタイルの変化に対応していくための情報収集や支援に取り組みます。

取組	内容
新たな社会情勢やライフスタイルへの対応	テレワークや二拠点居住、短時間労働等の働き方に対応した労働環境の整備を支援します。
	オンライン決済や電子商取引導入を推進し、新たな常態を見据えたビジネスモデル構築等を支援します。
	デジタル技術ツールを導入していない中小企業等に対し、情報提供や導入に対する各種補助制度の周知等に努めます。

## 施策3 地域防災力の強化に向けた連携

災害等の不測の事態に備え、企業の防災機能の充実や地域との連携による防災体制の構築に取り組みます。

取組	内容
企業の防災機能の強化	一時的な避難所としての機能や生活必需品の備蓄等、災害発生時の事業拠点としての機能強化を支援します。
	不測の事態への対策等の情報を速やかに発信し、伝達、状況確認等するための環境整備に努めます。
企業と地域との防災連携	企業と自治体等との間で締結する防災協定等を活用し、地域防災に対する共同共助の意識の向上の醸成に努めます。

## V. 工業振興ビジョンの推進に向けて

### (1) 連携・協働と役割分担による推進

「富士山の恵みを活かした 魅力ある産業と歩むまち～まち・ひと・しごとが調和する産業基盤の構築～」に向けて、行政、経済団体、産業支援機関・研究機関、金融機関と共に、地域企業等の様々な主体が、協働して地域の活性化につなげていくために、それぞれの役割を認識し、連携等の強化を目指します。

#### ①市の役割

市は、本ビジョンを推進するため、国や県と連携を強化し、中長期的な視点に沿って施策を展開すると共に、地域の特性や企業ニーズ等を把握し、地域の産業振興に資する企業の誘致や、工業用地の操業環境の改善、新たな事業展開等への支援制度を検討・実施し、事業の進捗管理等を行います。

#### ②経済団体・産業支援機関等の役割

経済団体・産業支援機関等は、経営支援や産業振興、企業のスキルアップ等に対する独自の支援事業を実施し、持続的な発展に努めます。

また、ファルマバレーセンター等の広域的な活動を目的とする産業支援機関等では、専門分野における独自のネットワークや事業の実施により、地域企業の継続的な発展の支援に努めます。

#### ③金融機関の役割

金融機関は、市域企業の経営情報を把握し、経営面・資金面での助言や支援、企業間の取引支援等により、地域企業の成長の促進に努めます。

#### ④事業者の役割

事業者は、地域産業の主体として、自らの発展が地域産業を活性化し、豊かな市民生活や魅力あるまちづくりにつながることを認識するとともに、自らの経営資源を最大限に活かしながら、産・学・金・官の連携を積極的に推進し、経営革新や新事業の展開等により、持続的な成長に努めます。

### (2) 進捗管理

本ビジョンは、「地域特性を活かして、地域力を底上げし、人材の確保等や不確実性への対応に皆で取り組み、新たな挑戦と展開」を目指すものです。推進するに当たっては、「富士宮市中小企業振興実施計画（アクションプラン）」の中で具体的な施策に組み込み、進捗の検証等を行います。

(令和3年3月策定 目標年次：令和7年度)

**【施策の基本方針】**

(1) 中小企業者の経営の革新及び経営基盤の強化を促進すること

中小企業の有する革新的な技術を知的財産として保護することにより、競争力や経営基盤の強化を図ります。弁理士による知的財産権に関するセミナーの実施や、弁理士への相談の場を設け、権利の適切な保護や活用等を促進し、中小企業者の経営戦略を支援します。

また、市、経済団体、金融機関等の連携枠組み「ビジネスコネクトふじのみや」のネットワークを活用し、大企業の開放特許と中小企業の技術力のマッチングにより、中小企業の製品開発や技術力の高度化・高付加価値化を支援します。

(2) 中小企業者の創業を促進すること

中心市街地の活性化を図るとともに、円滑な創業等の支援ができるように、商店街の空き店舗・空地への出店者に対する補助制度などによる支援を継続します。

また、「ビジネスコネクトふじのみや」のビジネスコーディネーターによる総合相談や課題解決を行い、円滑な創業等を支援するとともに、創業に必要な知識が身に付くセミナーの開講など、創業者へのマッチング支援などを実施します。

(3) 中小企業者における人材の確保及び育成並びに労働環境及び勤労者福祉の向上を支援すること

勤労者の生活環境の改善など福利厚生の充実に向けて、住宅の建設等に係る費用の一部や、生活の安定・改善、教育のための資金を優良な条件で融資し支援するとともに、勤労者がゆとりを感じながら、家庭と仕事を両立し、いきいきと働くことができる環境整備に努めます。

また、地域の元気な企業の情報を、幅広い世代にアピールする機会を増やし、地域の活力の維持に必要な人材の確保に努めます。企業ガイダンスや就職セミナーを実施するとともに、市内中小企業等の強みや魅力を情報発信し、首都圏等からのU I J ターン希望者の就業を支援します。

また、企業の求める人材と求職者のニーズを把握し、両者のニーズに応じたマッチングの仕組みを構築することにより、離職率の低下や地域企業への愛着度の向上に努めます。

(4) 中小企業者への資金供給の円滑化を図ること

中小企業者の経営の安定化・合理化を図るため、事業資金調達に係る利子の一部を補助し、企業の負担軽減に努めます。

また、老朽化した設備の更新による経営基盤強化につながる新たな設備投資（先端設備等導入計画）を支援し中小企業の生産性向上を図ります。既存企業の事業規模拡大を目的とした設備投資を促進するため、新たに操業開始した企業に対して、用地取得及び従業員の新規雇用に必要な経費や設備投資に要した経費への補助制度などにより、中小企業の設備投資などを支援します。

(5) 地場産品の消費及び販路拡大を図ること

豊富な地域資産を活用した特産品や製品等が広く認識されるとともに、国内外での販路拡大を図るため、製品展示会等への出展や特産品の開発と販売等を支援します。富士ヒノキの積極的な活用を促進するため、富士ヒノキを使用した新築住宅を建設した市民に対して、市内の加盟店舗で使用できるクーポン券を交付して、木材産業の振興を図り、地元の中小店舗での消費喚起を促します。

また、専門的なノウハウを持つ支援組織と連携し、ネットワーク等を活用した情報提供や販路拡大を支援します。

(6) 市が発注する工事、物品購入、請負等における中小企業者の受注機会の増大に努めること

工事・請負等の受注を確保しようとする中小企業者の自主的な努力を助長し、公正な競争が行われるよう配慮します。

また、「市内でできるものは市内で」という考え方を基本とした指名業者の選定を推進し、中小企業者の受注機会の増大に取り組むことで、中小企業者の経営基盤の強化を推進します。

## 資料編

### ■用語解説

#### あ行

##### IoT

様々なモノがインターネットに接続すること。(Internet of Things の略)

##### ICT

情報通信技術 (Information & Communications Technology の略)

##### 粗付加価値額

売上高から原材料費や仕入原価などの変動費を差し引いた額。

##### AI

人工知能 (Artificial Intelligence の略)

##### オープンイノベーション

企業内部と外部のアイデアを有機的に結合させ、価値を創造すること。

#### か行

##### グローバル化

資本や労働力の移動が国境を越え活発化するとともに、貿易を通じた取引や、投資が増大すること。

#### さ行

##### サテライトオフィス

企業または団体の本拠から離れた所に設置された事務所等のこと。

##### サプライチェーン

製品の原材料・部品の調達から、製造、在庫管理、配送、販売、消費までの全体の一連の流れのこと。

##### 産・学・金・官

企業、大学・高等専門学校をはじめ、公的研究機関、産業支援機関、金融機関が連携し一体の取組等を行うもの。

##### 住工混在

工場の周辺に住宅が建ち並び、土地利用が混在している状態。

##### 製造品出荷額等

一年間における製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額及び製造工程から出たくず及び廃物の出荷額の合計。

#### た行

##### 地区計画

それぞれの地区の特性に応じて、良好な都市環境の形成を図るために必要な事項を定める「地区レベルの都市計画」で、策定主体は市町となる。

##### 知的財産

発明、考案、植物の新品種、意匠、著作物その他の人間の創造的活動により生み出されるもの、商標、商号その他事業活動に用いられる商品又は役務を表示するもの及び営業秘密その他の事業活動に有用な技術上又は営業上の情報等をいう。

## **DX（デジタルトランスフォーメーション）**

企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

## **テレワーク**

ICT（情報通信技術）を活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。

## **な行**

### **二拠点居住**

都市と地方に生活の拠点をもちこと。

## **は行**

### **ファルマバレープロジェクト**

静岡県を中心に、健康長寿県の形成を目指して「健康増進・疾病克服」と「県民の経済基盤の確立」を両輪に、地元企業の高い技術力を活用しながら、患者・家族や医療現場のための、ものづくり・ひとづくり・まちづくりを展開し、地域の活性化を図る取組

## **や行**

### **UIJターン**

Uターン、Iターン、Jターンの総称で、東京や大阪などの大都市圏から地方に移住すること。

## **ら行**

### **レジリエンス**

災害を含む困難やストレスにうまく対処し、回復する力のこと。

## **わ行**

### **ワーク・ライフ・バランス**

人々が充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる仕事と生活の調和のこと。

### **ワーケーション**

仕事（Work）と休暇（Vacation）を組み合わせた造語で、リゾート地などでテレワーク等を活用し、普段の仕事を継続しながら、その地域ならではの活動を楽しむ生活をいう。

## ■参考計画

### ① 静岡県経済産業ビジョン 2022～2025

策定年次	令和4年3月
策定機関	静岡県
目標年次	令和7年度
内容（抜粋）	
<p><b>基本理念・目指す「静岡県の姿」</b></p> <p><b>東京時代から静岡時代へ</b></p> <p>～ 新しい生産と消費の循環でSDGsを達成 ～</p> <p>第1章 富を生み出すものづくり・商業・サービス業のイノベーション</p> <p>  [方向1] 成長分野における産業育成・プラットフォーム構築</p> <p>  [方向2] 事業環境の変化を好機と捉えた中小企業の成長促進</p> <p>    方向2-1 グローバル型・サプライチェーン型企業の事業拡大（中小から中堅企業への成長）</p> <p>    方向2-2 地域資源型・地域コミュニティ型企業の経営強靱化（中小・小規模企業の持続的発展）</p> <p>    方向2-3 地域産業の基盤強化</p> <p>第2章 環境と経済が両立した社会の形成</p> <p>  [方向1] 環境と経済が両立した社会の形成</p> <p>第3章 農業生産の革新と美しく活力ある農村の創造</p> <p>  [方向1] 生産性と持続性を両立した次世代農業の実現</p> <p>  [方向2] 人々を惹きつける「都」づくりと持続可能な農村の創造</p> <p>第4章 林業の成長産業化と森林の多面的機能の発揮</p> <p>  [方向1] 森林資源の循環利用を担う林業・木材産業によるグリーン成長</p> <p>  [方向2] 森林の公益的機能の維持・増進</p> <p>  [方向3] 社会全体で取り組む魅力ある森林づくり、</p> <p>  [方向4] 「森林との共生」によるカーボンニュートラルの実現</p> <p>第5章 水産業の持続的な発展と新たな海洋産業の創出</p> <p>  [方向1] 水産業・海洋産業の高収益化・成長産業化</p> <p>  [方向2] 静岡の海の豊かさの維持・増大</p>	

② 静岡県ファルマバレープロジェクト第4次戦略計画（第1次改訂版）

策定年次	令和3年3月
策定機関	静岡県
目標年次	令和3年度～令和7年度（第4次戦略計画）
<b>内容（抜粋）</b>	
<p><b>【中小企業振興に関する指標】</b></p> <p>基本理念：「世界一の健康長寿県の形成」</p> <p>基本方向：第3次戦略計画の戦略の柱を引き継ぎ、“ものづくり”、“ひとづくり”、“まちづくり”、“世界展開”の4つの視点から、医療機関を中心として高付加価値産業が集積し、質の高い医療と癒しを提供する医療城下町（メディカルガーデンシティ）の更なる発展を目指す。</p> <p><b>【戦略・戦術ごとの具体的な展開】</b></p> <p>戦略1 ベッドサイドのニーズに応える“ものづくり”</p> <p><b>【戦術1】 研究開発の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 静岡がんセンターを中心とした研究開発</li> <li>◎ テーマの重点化による研究開発の推進</li> <li>◎ 新たなプロジェクトとの連携による新製品・新技術の開発</li> </ul> <p><b>【戦術2】 健康長寿・自立支援プロジェクトの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 人生100年時代を見据えた製品開発</li> </ul> <p><b>【戦術3】 マーケティングのシステムづくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 販売促進</li> </ul> <p>戦略2 医療と産業を担う“ひとづくり”</p> <p><b>【戦術1】 プロジェクトを支える人材の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 質の高い医療人材の育成</li> <li>◎ 医療健康産業を牽引する産業人材の育成</li> </ul> <p>戦略3 高付加価値産業が集積し、人生100年時代の価値を生み出す“まちづくり”</p> <p><b>【戦術1】 医療城下町（メディカルガーデンシティ）を核とした高付加価値産業の集積</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 企業誘致等による集積の促進</li> <li>◎ 参入支援とベンチャー企業の育成</li> <li>◎ 人生100年時代の課題への対策</li> <li>◎ 健康をテーマとした地域づくり</li> </ul> <p><b>【戦術2】 「点から面へ」プロジェクト推進エリアの拡大</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 山梨県との連携による医療健康産業の活性化</li> <li>◎ 広域連携を通じた取組の充実</li> </ul> <p>戦略4 世界の医療福祉現場の質の向上に資する“世界展開”</p> <p><b>【戦術1】 世界市場への戦略的製品の開発</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 医療機器等の国産化の推進</li> <li>◎ 世界展開に向けた生産体制の構築</li> </ul> <p><b>【戦術2】 プロジェクト発の優れた仕組みの輸出</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ “Made in Mt. Fuji”の先駆的取組や製品の海外への発信</li> </ul>	

### ③ 企業立地可能性調査結果

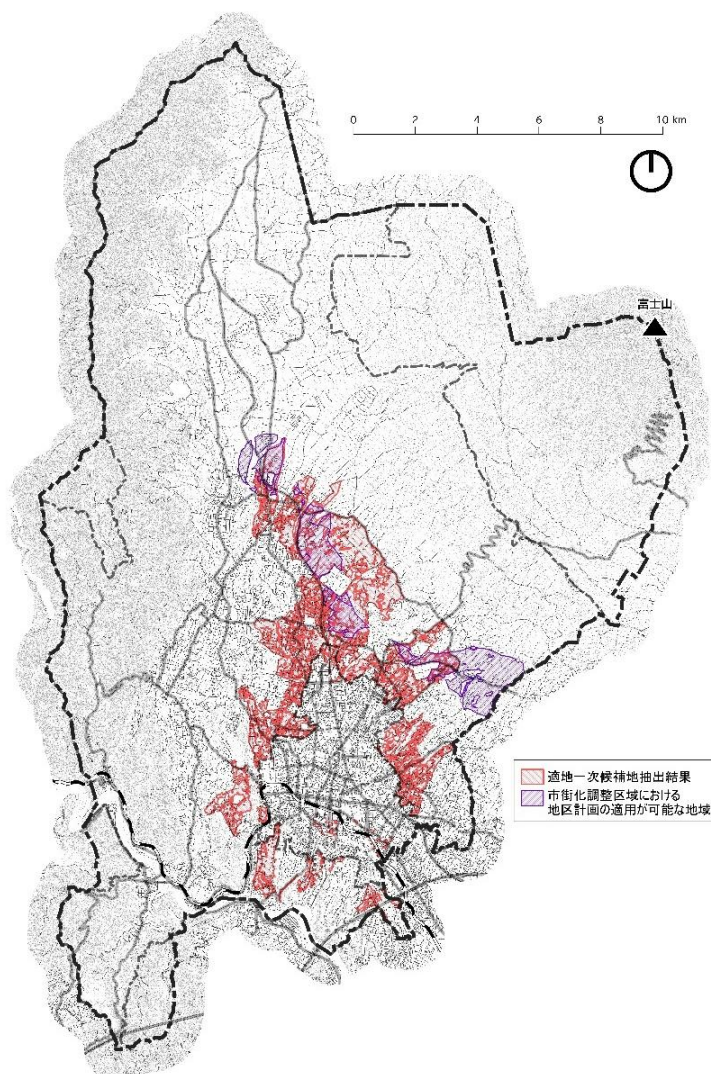
実施年次	令和7年度
実施機関	産業振興部 商工振興課

#### 内容（抜粋）

静岡県の大規模産業団地整備促進事業の補助を活用し、本市の将来的な企業立地の可能性について整理したものです。

次の視点を念頭に置き、一団の面積が5ha以上となる工業団地適地を抽出しました。

- 1 土地利用現況、地形・地質
- 2 土地利用に関する法規制、自然・環境緑地の保全、自然災害の危険性
- 3 工業用地との隣接、幹線道路等のネットワークや想定される排水先河川等への距離
- 4 総合計画、国土利用計画の検討状況、関連計画の位置づけ



注：掲載エリア（本調査における抽出地）は、土地利用現況をもとに、上記の条件から将来的な土地利用転換の可能性が見込まれるものとなり、今後の活用にあたっては、法令や市の上位計画、関連計画等との整合性を図りながら検討を進めていくものです。

一方、市街化調整区域における地区計画の適用が可能な地域は、開発時に地区計画制度の適用が可能な範囲を示すものであり、実際の土地利用現況や基盤整備の条件をもとに土地利用転換の可能性を示すものではありません。

## ■策定までの経緯

地域産業の中心的な関係者で構成され、定期的に行われる富士宮市中小企業振興懇話会で議論を重ね策定に至りました。

### 【富士宮市中小企業振興懇話会の構成員】

◆経済団体、中小企業者、金融機関、公共機関

氏名	所属
河原崎 信幸	富士宮商工会議所 相談役（シンコーラミ工業(株)）
角入 一典	富士宮商工会議所 副会頭（富士設計(株)）
宇佐美 健介	(株)エージェントうさみ
佐野 利明	芝川商工会 会長
小野田 雅彦	富士宮民主商工会 事務局長
稲葉 純子	(有)すみ企画
蓑 威頼	(株)アサギリ
伊藤 洋子	(株)シーエーティー
渡邊 清隆	富士宮信用金庫
清 行雄	カナエ工業(株)
吉野 達也	上野製菓(株)
渡邊 美穂	(株)旭ファクトリー
南條 哲朗	富士宮市産業振興部長

会議オブザーバー：静岡銀行富士宮支店、静岡県中小企業団体中央会 ほか

### 【策定スケジュール】

名称	開催日	議事
(令和7年度) 第1回懇話会	6月12日	工業振興ビジョン、 中小企業振興アクションプラン ほか
第2回懇話会	9月16日	工業振興ビジョン ほか
第3回懇話会	12月11日	工業振興ビジョン ほか
富士宮市議会全員協議会	1月23日	工業振興ビジョンの改定
富士宮市企業誘致等推進本部会	2月17日	工業振興ビジョンの改定
第4回懇話会	3月23日	工業振興ビジョン ほか

## ■補助金関係

### ①富士宮市企業立地促進事業費補助金

対象者の要件	内容
<p>1 対象者 市内に 1,000 m<sup>2</sup>以上の土地を取得して工場等を新設、増設又は事業規模の拡大を目的とした移設を行う者</p> <p>2 対象業種 (1) 製造業の用に供する施設 (2) 自然科学研究所及びソフトウェア業の分野若しくは製造業の分野に係る開発又は研究施設 (3) 物流施設 (4) 植物工場</p> <p>3 主な要件 (1) 1,000 m<sup>2</sup>以上の用地取得 (2) 業務開始時に従業員の人数 10 人（パート 1/2）以上（研究所は研究員 5 人以上） (3) 市内既存企業の場合は、市内従業員数 1 人以上増加又は市内従業員数維持＋生産性向上 10%以上（研究所は除く。） (4) 雇用維持 3 年間 (5) 用地取得後 3 年以内（未造成地 5 年以内）に業務を開始（特に必要を認める場合は延長可） (6) 物流施設は、流通加工用設備等の設置 (7) 研究所は、使用する床面積が 200 m<sup>2</sup>以上</p>	<p>1 用地取得費の 20%（成長分野・研究所は 30%）</p> <p>2 新規雇用従業員 1 人当たり 50 万円</p> <p>3 限度額は 2 億円（成長分野・研究所は 3 億円）</p> <p>4 1 企業等 1 回のみでの交付、ただし、市内従業員数 1 人以上増加又は市内従業員数維持＋生産性向上 10%以上及び設備投資額 5 億円以上の場合は複数回の適用</p> <p>5 他の法令等により既に国、県、市等の補助の対象となった経費がある場合はこれを除く。</p>

## ②富士宮市企業立地支援事業費補助金

対象者の要件	内容
<p>1 対象者 市内に 1,000 m<sup>2</sup>以上の土地を取得して工場等を新設、増設又は事業規模の拡大を目的とした移設を行う者</p> <p>2 対象業種 (1) 製造業の用に供する施設 (2) 自然科学研究所及びソフトウェア業の分野若しくは製造業の分野に係る開発又は研究施設 (3) 物流施設 (4) 植物工場</p> <p>3 主な要件 (1) 製造業・物流施設・植物工場 ① 設備投資額 [中小企業]1 億円以上 [その他の企業]3 億円以上 ② 市内新規雇用 1 人以上又は市内従業員数維持＋生産性向上 10%以上 (2) 研究所 ① 設備投資額 [中小企業]3,000 万円以上 [その他の企業]1 億円以上 ② 市内従業員数 1 人以上増加</p> <p>4 その他 (1) 富士宮市企業立地促進事業費補助金の交付を受けていること。 (2) 令和 9 年 3 月 31 日までに取得した建物・償却資産に限る。</p>	<p>補助金</p> <p>1 新規取得した建物、償却資産に係る固定資産税、都市計画税相当額</p> <p>2 交付期間は 3 年間</p> <p>3 限度額は各年 2 億円</p>

### ③富士宮市産業振興事業費補助金

対象者の要件	内容
<p>1 対象者 富士宮市内に事業所を新設、増設又は事業規模の拡大を目的とした移設を行う者（富士宮市企業立地促進事業費補助金を3年以内に受けた者を除く。）</p> <p>2 対象業種</p> <p>(1) 製造業の用に供する施設</p> <p>(2) 自然科学研究所及びソフトウェア業の分野若しくは製造業の分野に係る開発又は研究施設</p> <p>(3) 運輸業（配送センター）</p> <p>(4) 植物工場</p> <p>(5) バイオマス発電施設</p> <p>3 主な要件</p> <p>(1) 製造業・運輸業・植物工場・バイオマス発電施設</p> <p>① 設備投資額 [中小企業]1億円以上 [その他の企業]3億円以上 ※新規雇用者のうち、1人以上が障がい者の場合は、設備投資額要件は問わない。</p> <p>② 市内従業員数1人以上増加又は市内従業員数維持＋生産性向上10%以上</p> <p>③ 操業開始前と比べ操業開始時の市内従業員数1人以上増加</p> <p>(2) 研究所</p> <p>① 設備投資額 [中小企業]3,000万円以上 [その他の企業]1億円以上 ※新規雇用者のうち、1人以上が障がい者の場合は、設備投資額要件は問わない。</p> <p>② 市内従業員数1人以上増加</p>	<p>補助金</p> <p>1 新規取得又は賃借した土地、建物及び償却資産に係る固定資産税、都市計画税相当額及び市民新規雇用に要する経費の一部</p> <p>2 土地、建物は2年間、償却資産は1年間</p> <p>3 市民新規雇用者1人当たり50万円（1回に限る。）</p> <p>4 限度額は各年2億円（うち新規雇用は2,000万円）</p>

## 富士宮市工業振興ビジョン

令和8年3月改定

作成：富士宮市 産業振興部 商工振興課

TEL 0544-22-1154

FAX 0544-22-1385